

令和元年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）						
招集年月日	令和元年6月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年6月11日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和元年6月11日 午後3時47分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	12番 小見田和行		13番 奥田公人			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長	木下尚宏	○
	企画財政課長	片山守	○	会計管理者	田中伸明	○
	税務課長	那須正吾	○	農林振興課長	甲斐真也	○
	町民課長	宮原恵美子	○	商工観光課長	北口俊朗	○
	生活福祉課長	上村哲夫	○	建設課長	大藪哲夫	○
	高齢福祉課長	出田茂	○	上下水道課長	林敬一	○
	健康推進課長	松本良一	○	農業委員会事務局長	船津宏	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（5人）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

---

### 午前10時 開 会

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の配布のとおりでございます。

#### 日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、14番。溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。14番、溝口峰男議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） おはようございます。まずは尾鷹町長御就任おめでとうございます。4年間目標をしっかりと定められまして、地道に町内を歩かれ、町民一人一人の意見に耳を傾け、熱心に町の有り様を語られてきた努力が今回のすばらしい票につながったものと考えております。私はこれまで尾鷹町長含め6人の首長さん方の所信表明を伺いましたが、30年近く政治生活で、記憶に残る内容であったと思っております。多くの課題が山積しておりますが、町長におかれては、一つ一つの課題に愚直に取り組んでいただきたいというふうに思っております。期待をいたしております。それでは通告しております辺地総合整備計画について伺います。あさぎり町も合併して17年になりますが、合併すると、中心部から遠い地域は寂れるばかりだという声が多く聞かれてきました。そのために、これまで深田、須恵、岡原、上地区におきまして、それぞれに対応した施設を設置あるいは誘致し均衡ある整備をしてきたわけでありませけれども、しかしながら町民がすべてに満足できる状況ではないと思っております。今後も引き続き総合計画に沿った事業を行う必要があると考えておりますが、そのような中であっても、取り残されている地域があります。そのことについて今回は質問いたします。あさぎり町は各種振興法による地域指定は、中山間地域が全域過疎地域も全域であります。山村振興は、旧上村。特定農山村も旧上村であります。辺地指定は、皆越と平山と阿蘇地区であります。それぞれの対象事業は多岐にわたっておりますが、制度によって、財政措置が違っております。合併特例債、過疎債以上に有利な辺地債を利用して、取り残されている辺地対策を行うべきではないかと考えるところであります。そのためには、策定されていない辺地総合整備計画を策定する必要がありますが、辺地の地域間格差を是正するためには、この整備計画を策定し、それとあわせて今後の対応策をまずはお伺いしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。溝口議員の御質問にお答えしたいと思います。辺地総合整備計画については、合併から最後の計画となります平成20年度から平成24年度までの、皆越地区分の計画書が作成されておりました。24年度以降については年次計画が作成されていなかったために、計画書の作成をなされていないようです。必要であれば、地域間の格差解消という点も含めて、新たな辺地計画の作成を検討いたします。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 端的に御答弁いただきました。策定いただくということではありますが、どのような内容にしていくかということでもあります。まずはその前にですね合併特例債過疎債辺地債の事業に対する充当、充当率と元利償還金の交付税措置率はどのようになっているのか説明いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、おはようございます。まず、合併特例債の充当率でございますけれども、95%で交付税措置率が70%でございます。過疎債につきましては充当率100%交付税措置率70%でございます。返済につきましては、充当率は100%なんですけれども充当率が80%ということによって10%有利ということになっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 合併特例債と比較しますと15%、過疎債と比較しますと10%の差がありまして辺地債がいかにか有利であるかということは理解いただいたと思います。この差額でですね、ほかの地域の事業ができるわけでありまして、企画財政下に置かれては、予算査定でいろんな事業の予算を削ることも大事かもわかりませんが、やはり、こういった国や県からの補助を受け、そしてまた有利な起債を見つけていくということは、これはもう当然至極なことでありまして、今回、策定していただくことになりましたが、まず、今年ですね、計画されております皆越の法面暗渠排水事業この二つの事業と須恵阿蘇地区の林道日栗線新設改良事業、高齢が、皆越の部分が2,200万、日栗線が2,000万あるわけがあります。本来は、今回は過疎債を利用しておりますけれども、辺地総合計画ができておりましたならば、当然辺地債が活用できたものというふうに私は考えておりますが、やはりこの4,200万の事業を単独事業とした場合ですね、これは今回はもう当然国県の補助が入っておりますが、町民の皆さん方にわかりやすく言いますと、これは単独事業でした場合、どれだけのお金が一般財源が浮いてくるかということですが、単純に私が計算しましたら420万が一般財源が浮いてくると。いうことになるとと思いますが、間違いじゃないですかね。いいですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、4,200万、充当率100%でございますので、4,200万の起債ができるということになります。そのうちの交付税措置率が過疎の場合が、70%でございますので、2,940万円が交付税措置率ということになります。はい、10%借り入れるということでございますので、10%じゃなかった10%の差がある充当率が100%でございますので、そこに420万の差が出てくるという部分については、そうなおとところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。そういうふうですね浮いてきた金というものはこれはほかの地域の事業に回すことができるわけですね。ですから、やはりこういった計画というものは、本来は24年度まででしたかね。今町長がおっしゃられましたけれども、はい、移行ができてないわけですね。これは何でできてなかったのかという理由がわかりますか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、辺地総合計画につきましては、24年度以降作成されておられません。合併時に引き継いできたときに、須恵平山阿蘇地区分についてはもともとなかったということで引き継いでおられません。皆越につきましては、ずっと平成15年から20年、24年まで辺地計画を引き継いできております。24年度の最終年ですかね、最終年度にじゃどうするかということで、当時の企画財政課で協議してですね、皆越地区等に話に行ったそうでございます。そこで、公民館の改修みたいな部分も、公民

館の改修といいますか農産加工場の設置整備事業とかいう部分もですね、前計画には計画されておりましたので、そこで話をされてですね、どうするかという話をされたみたいなんですけれどもそのときに、なかなか難しいという話になったんですかね。ということで、今回は見送ろうということになったというふうに聞いております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 事業については今言われましたが、もう私はずっと前から言ってきたように、町道であったり林道であったり土砂崩れの対策、そういったことについても随分とお話をしてきましたが、その加工場であったりという以前にですね、そういったインフラ整備も当然できたはずであります。今まで24年までは、合併以前からの清願寺ダムの右側の改良工事がずっと継続されておりましたから、それが終わったからという話でしょうけれども、非常にちょっと皆越の地域ですね、振興策をほんとに真剣に考えられてなかったんじゃないのかなということを私は考えます。そういったために今回もずっと要望してきた中で、例えば大平橋のですね、橋梁の架け替えが終われば順次やっていきますと、道路の整備もやっていきますということでありましたが、その後も手つかずの状態でありました。どうしてですかという話を町長としましたが、皆越については非常に金がかかるというお話でした。だから金がかかるからこそこういった有利なですね起債等を活用した政策というのが私は必要でないのかなというふうに思うわけであります。去年のですね9月議会でもこのことは質問をいたしておりますが、その後農林振興課と建設課、農業委員会で地元に出向いて意見交換がなされているようであります。地区に活性化にですね、結びつく事業というのが今年もこの予算上は見受けられませんが、それぞれの課において、調査の結果どのような施策を行うと皆越地区の活性化に結びつくのかなと結びつくのか。いうことどのように考えておられる伺いたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、昨年10月に説明会を開催しております。そのときには農林振興課、建設課、農業委員会の職員と出向きましてお話を聞かせていただきました。以前から獣害対策関係につきましては話をいただいておりますので、担当者も一緒に行きまして説明をしたところでございます。そこで獣害対策に対する勉強会を行いまして、そのあと自力施工によるワイヤーメッシュなどの整備をですね進めるということで、できましたらそういう国の事業ありますので、人が出て作業していただければなりませんけれども、資材等につきましては、無償でどうにかあのこちらで準備をしたいというような話をしたところでありました。以前、農業振興地域のことも議員から話があったので、農業振興地域を除外して田んぼでこの後使えるかどうかわからないというような農家の方々もいらっしゃいましたので、そういったところには山林化というかですね、植樹をしながらあと管理するというような話もしたところでございます。農業、農林振興課につきましては、そういったところ話させていただいたところです。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。建設課におきましては、当時の話し合いでございますが、用水路が途中崩れていて水が来ないということでございました。その中でその用水の途中にですね沢がございましてそこから取水すれば、若干の農地が活用できるのではないかと御意見がございましたので、まずは現地のほうと一緒に確認いたしたところでございます。その中で用水路でございまして、用水路改修とかになりますと、農業の事業でございますので、地元の負担金が発生いたしますが、住民協働で取り組みでありますと自己負担も発生いたしませんので、住民協働でやるためにどのような方策があるかというのを検討いたしましょうということで終わっているところでございます。今後は、地元と当然重機関係機械関係も必要かと思われるので、それら業者の方と地元とこちらも応援体制を整えてですね用水確保については進めていければと思

っております。また、あと1カ所配水路につきましても排水機能の失われているところがあるということでございました。こちらも現地を確認いたしたところでございます。こちらにつきましては、本年度当初です、設計の予算を組んでおります。近々設計の入札を行いまして、予算工事費等が出ましたら、9月の補正でお願いできればと考えているところでございます。建設課関係については以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（船津 宏君） はい、農業委員会としましては、今年度から地域の話し合いに農業委員も一緒にですね参画させていただきまして、まずは出し手さん、売りたい方貸したい方あるいはもう農業をやめることを考えていらっしゃる方、そういう情報がある程度把握をしておりますが、詳細な中身についてのデータのリスト化がまだできておりませんので、まずは各地区皆越地区も含めてですね、地域の話し合いに農業委員として参画をしてそういうデータを整理した上で今後の取り組みについて考えていくと検討していくというふうなことを、昨日の農業委員会の総会でも今年の取り組みについて協議を持ったところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、前回農業委員会の会長もですね、現地を見ていただきまして、会長ももったいないと、この地域をこのまま放っておくことはできないというようなお話をさせていただいておりますので、今回、農業委員会の皆さんがたも、現地に出向いての調査をして意向調査をさせていただいて今後の農家の皆さんがたの生きようを探し出していただければというふうに思うわけでありまして。やはり辺地総合整備計画を策定するにおきましてはですね、やはり住民との意見交換会というのを行い、そしてまず実情をやっぱり把握ということが大事だろうというふうに思います。これはただ、インフラ整備農業ばかり建設ばかりじゃなくてこれはもう福祉も含め、含めてですね高齢化率が非常に高いもう65%以上の高齢化率であります。ですから福祉の観点からも、あそこにおられる方々をどのようにして健康づくりをしていくのかということも分を考えると、ただ単にここでこちらに座りの方々ばかりで検討するわけではなくて、一体となってですね、庁舎庁内一体となって一つ中身の事業のメニューを考えていただきたいというふうに思うわけでありまして。ここにも資料がここにタブレットに入れてありますけれども、この辺地計画の中でもですね、やはり事業のメニューというのはたくさんあります。そして多くの事業の中には国庫補助があるわけでありまして、やはり私が思うところはまずですね、廃校となった皆越分校施設、これは今皆越の中心的施設でありまして、公民館も兼用って言いますか、本来は公民館ではないんですけども、使わして使っておられます。ところがこれが耐震化もできてないというのが現状であります。もう、ですから、これは先ほど後のほうでもできますけれども、これは本当にあそこの場合は、災害の場合、この集中豪雨があるいは地震が起きた場合は孤立した集落になる可能性というのが一番大きいところです。ですからそのためには、あの施設は私はしっかりとしたものを確保しておく必要があるんじゃないのかなというふうにも考えるんですが、このことも含めてですね、やはり私は今までリーダーとなりうる地域おこし協力隊支援員。この方をですね1人配置をしてほしいということも要望もしてきました。あと振興作物と耕作放棄地対策は今農業委員会で今農林振興課も一緒になって対応しておりますが、また町道林道あるいは農道についてはですね建設課のほうでしていただいて、あるいはまた福祉向上のための健康増進のためのについては先ほど申し上げたように約福祉高齢課の皆さんがたでまた知恵を絞って、あの中心の施設がどのようにして生かして、いくことができたなら地域の皆さんがたは健康で生き生きとした生活ができるか。この辺もですね知恵を絞ってほしいというふうに思うわけですね。やはり徳島県の上勝町の葉っぱビジネスではありませんけれども、やはりほんとに遠く離れた地域の皆さんがた高齢化率の1番高いところの皆さんが生き生きと楽しく年収1,000万を目指して頑張ろうと夢を描けるような一つの地域全体でですね、夢ある地域魅力ある地域づくり、そ

ういった計画を総合計画の中で、辺地整備計画の中に私は盛り込んでやっていただくわけにいかないかなそういう思いを今思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 溝口議員からの皆越地区への思いを聞かせていただきましてありがとうございます。実はこれはまだ課長さん方に説明がないので、課長さんのほうからの答えが出てない。国の政策の中に皆さん方も聞かれたと思いますが、国土強靱化地域計画策定をするように、これは義務ではないんですが、地方公共団体の責務として取り組みなさいということで、担当課の課長さんたちには、6月か7月ごろに説明が会議があるというふうに聞いてます。私も就任以来、治水防水関係で国土交通省の八代水国道事務所の所長さんのほうからもいろいろとレクチャーを受けてます。それで資料もいただいて読ませていただいている範囲でお答えしますとですね、今あの溝口議員が言われた皆越地区の活性化、これもこの国土強靱化の中で取り組めることだと思います。例えば皆越線の道路改修についても国土強靱化というのは、災害があったときの弱いところを抽出して、その対策を行いなさい。そのために計画が認定されますと国からの支援もいただける。ということで、先ほど言われたように町の持ち出しも少なく済むと思います。それが一つとして、例えばよく槻木地区が大雨のときに孤立するんですが、あの道は今までも迂回路として利用されていますが、現在は昨年大雨で通れなくなっている。やはりこれは槻木地区のやはり孤立化を防ぐためにも必要であると思います。それともう一つは、南海トラフ地震が発生したときに、宮崎県で被災された方々を受け入れる地域にあさぎり町もなっていると聞いてます。そのときのやはり入ってくるルートとして、国道221号線とか高速道路がありますが、こういうものが万一通れなくなったときは、綾町を通过这个の皆越線を通してあさぎり町に入ってくるということも考えられますので、そういう意味でこの国土強靱化地域計画を策定する中でですね先ほど言われました学校跡地の耐震ほんとに地震に備えるという意味で、そういうものとか、そしてまたこの国土強靱化地域計画のいいところは、平時においてやはり地域の活性化に使う、使えるようなものにしなさいということも入ってます。ですからそういうもの、国土強靱化地域計画策定についての担当課長さんたちにする説明が入ったところですね役場内で会議をしまして、今溝口議員が言われたようなことも含めて、そしてそういうことを入れながら、また言われたように、地域住民の方々との意見交換会も行って、広く広くインフラの整備から、経済的農業などの経済的な面とか、それから福祉の面も含めていろんな検討をして、そして辺地編成整備計画を立てていかれればと思います。それは私も一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） よろしくお願ひ申し上げたいと思います。続いて山村振興事業及び特定農山村事業の取り組み状況であります。この山村事業は先ほど申し上げたように旧上村がしておりまして、私が議員になった頃にですね、県の代行事業で石坂線がすべてしていただいたことがございます。こういったこの辺地の辺地にもそうありますが、この山村にも県の代行事業というのがございます。ですからやはりそういったものも十分に活用されてですね、いろいろな取り組みをしていただきたいと思います。現在の取り組み状況と同時にですね山村振興の中でもですね法律第10条の2項で配慮規定で辺地債についての特別措置がありますが、あわせて伺いたい。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、山村振興計画につきましては、旧上地区が該当ということで、計画書庄につきましては別紙のとおりであります。計画書には課題、基本課題、基本方針振興施策等が盛り込まれておりまして、現在山村振興計画書に示してる施策のうち、農林水産省等の交付金を活用しての事業として、農林振興課の担い手事業、鳥獣害防止、多面的機能支払い交付金などの事業ということになっておりますけ

れども、山村振興の交付金については、現在商工観光課の販路拡大事業等も実施しているところがございます。ただ、山村振興計画につきましては、旧ていうかその過去にはいろいろ有利な部分があったみたいでございますけれども、現在は過疎地域であればおおむね山村振興と同じような事業になるということで聞いておるところでございます。そこで先ほどの起債の件につきましては、ちょっと調査しておりませんので後日お答えしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 山村振興事業についても多くのメニューがありまして補助事業としてですね、国県が対応してくれますが、その中でもですね私は公衆無線のLANの整備がこれは総務省であります。私は今後ですねやはり公民分館、各行政区のですねそして避難場所、こういったところへは私は設置が必須だと私は思うんですね今から先は。これは2分の1が、国からの補助であった。2分の1ですね。やはりそういったことですね、ぜひとも今後の災害から考えたとき、そしてなおかついろんな定例やそういったことを予想したときには、もう外部からの連絡はLANしかないんじゃないかというふうに思うわけでありまして、ぜひそれは御検討をお願いしたいと思いますし、町長の1丁目1番地である林業の川上から川中、川下対策もこれは林野庁の補助事業であります。今回の所信表明にも出ておりましたが、多分こういった事業を目当てとしてお考えになってるんじゃないのかなというふうに思うわけでありまして。もう一つですね、小さな拠点形成のための既存施設を活用した生活機能等の再編集。これは国土交通省ですが、多分にこの議場移転等のおのずからもう出てくると思いますが、ここをどうするか、あとをですね。いったときに、この補助事業の中では体験宿泊施設やあるいはまた皆越等の廃校となった校舎の公民館等のものについても十分な補助が出て対応できるですからやはりあとの部分もですねしっかりとやっぱり検討していただきたいと思うわけですね。ですからいっぱい、公共施設のあいてる部分活用策の中では、そういった事業をメニューをひらい出してどのような形に利用することが1番有利なのかと、地域住民のためになるのか、あるいはよそから外部からお客さんを人口を入れてきてもらうそのためにはですね、魅力あるまちづくりをしていく。一つ一つ点検をしていくと、非常に私は活気のあるっていいですかね。そういったものが、この地域の中ではでき上がるんじゃないのかなというふうに思いますが、現在の参考振興計画ももう少し見直していただいてですね、もう山村振興法が1925年の3月が期限です。本来は10年後等に更新がなされておられて、あさぎり町も31年度から新たな振興山村振興計画を示さなければならぬわけでありまして、もう少し具体的な実施計画もあわせてですねつくり上げて報告いただければいいなというふうに思うわけですがいかがでしょうか。財政課長。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、いろいろ補助のメニューとかしていただきました。山村振興計画、私のほうでも今回いろいろ調査をさせていただきまして、山村振興計画は旧上地区だけでございますけれども、おおむねですね、いろいろな補助事業過疎地域がかぶってるところは、ほとんど同じでございますので、山村振興計画のほうで先ほど言われたような事業を展開していくのか、過疎計画のほうで展開していくのかという部分はですね、検討させていただいてですね、有利なほうに進めていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 過疎計画はしっかりとつくり上げていただいて議会にも示していただいております。どちらで事業するのかは別としても、そういうもう少し中身の濃いものにしていただきながら、そして計画ができ上がれば実施計画をですねしっかりと救っていただいて示していただかないと、ただ言葉だけで文字だけではなかなか理解しにくいわけでありまして、その辺もあわせて示していただくようお願い申し上げたいというふうに思います。続いて2番目の防災、1番目についてはも教育長にはもう、は

い、2番目に伺いますので、防災について伺います。町長の所信表明の中にですね防災センター及び議場等の複合拠点施設を現在の福祉センターを解体し跡地に建設したいとの提案が示されました。福祉センターも建設から約40年が経過しておりまして、福祉拠点施設を岡原温泉施設に移転するという計画が今なされておりますが、現在の福祉センターのありようを考えるとときには、町長の提案は検討に値するものとするものだというふうには私は埋め受けとめております。しかしながらそのときはですね旧東庁舎の活用なしでは、現在入っている課の各課の事務執行ができないわけでありまして、今後のスケジュール案もあわせてですねその辺も御回答いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まずその前に先ほどの最初のほうの質問ですが、議員言われましたように、山村振興計画を立てるあるいは辺地計画を立てる。そしてまた実施計画を立てる。それは、できます。ただ問題は、そのあとの人ですね。人材をどう確保してその人たちをどう導入していくか。私はそこが1番の肝心だろうと思いますので、町長として努力していきたいと思います。それからあとの2番目の質問に対してですが、先ほどお話ししましたように、国土強靱化地域計画の策定ということに今後取り組んでいきたいと思っておりますが、その中で、地域が直面する大規模自然災害のリスクを踏まえて、地方公共団体が地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進することは、住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを行うという極めて重要な位置づけであります。要するに事務住民の生命財産を守りながら、一方では地域の経済社会活動を守るために、災害に弱い場所を選定し、強靱化を図りなさいというのがこの計画です。そういう意味で、今現在あさぎり町の重要な経済社会活動を行っています。建設課、農林振興課商工観光課が、入ってます建物の福祉センターは、今議員が言われたとおりに築38年が経過しています。また旧耐震の建物ではないかと思われまして。また、議会も同様で築51年が経過しています。万一この議会中に大きな災害が発生しますと、我々は災害対策本部となる役場本庁舎から2.5キロ離れた場所にいることになり、対応がおくれることが想像されます。これもあさぎり町の弱いところですよ。こういうために国土強靱化地域計画を作成して、あさぎり町の災害に弱い部分である議場を本庁に持って行く。それから、あわせて建設課農林振興課商工観光課の入る建物を強度な強靱なものにしていく。そういう意味で私の所信表明でお話をしたところでございますが、今議員言われますように、この建物が建設となったときに、その間に建設課農林振興課、それから商工観光課、福祉関係の団体も入ってますが、そういうものの業務をやる場所として旧東庁舎をどのように考えているかということですが、この点についてはまだ旧東庁舎が使えるかどうか、そのことから検討していかなければならないと思います。ですのでまだスケジュール的にはまだまだきちんとしたものができてませんが、旧東庁舎が使えるようであれば当然この場所で仮事務所になると思います。また使えないとなりますと、プレハブをどこかの場所に建ててそこに移転して業務を遂行するということになると思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 当然今回の予算に出ておりました総務課が説明した施設の調査ですね、総務課長でしたかね、管轄は。多分その中で東庁舎も多分入れていただけるもんだと思いますが、それが出た段階です、一歩進むんじゃないのかなというふうにも思いますので、なるべく早い段階でその調査結果が、出るようお願い申し上げたいというふうに思います。それでは防災センターの整備と同じくですね、住民の安心安全を考えると1番近くの避難場所というのは公民分館だというふうに私は思っております。新耐震基準が施行されたのが1981年です。それ以前の公民分館というのが多くあるわけでありまして、このことは30年の6月議会でも取り上げておりますが、築45年以上の公民分館が12行政区あります。その時も申し上げましたが、その時は申請要件、すなわち優先順位等を設ける必要が出てくるんじゃないで



すか。と申し上げておりましたが、来年度は5地区からの要望が来ていると聞いております。私はですねやっぱり住民の生命財産を守るという観点からすると、やはりもう来年、この五つは全部すべきではないかというふうな思いを持っておるわけでありますが、その点はいかがお考えでしょうか。教育長。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 今の緊急避難時の公民館の必要といひましようか大半がやはり耐震等でまだまだ不十分というところでございますが、現在は一応各地区において、公民館に一時避難というか、建物の中には避難せずに一応集合して、そして町指定の避難場に移動するというようなシステムではなかったかなというふうに思っておりますが、やはり場合によっては公民館そのものに避難するということが必要な状況もあるかと思っておりますので、やはり今後は耐震等についても検査をしていく必要があるのかなと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、議員からお話ございましたとおり、今現在、本年度におきましては、2館二つの分館の建設を予定しているところでございます。その後、今現在要望があっているのが五つの分館から要望がございます。確かに議員がおっしゃるとおりに、公民分館としても一時的な避難場所としての重要性というのは認識しているところでございます。ただ、教育課でも学校それから社会体育施設等々の整備も計画しているところでございます。また、町全体での事業を予算等の等もございまして、教育課としては、年間に2館ずつぐらいは要求をしていきたいというふうには考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 先のですね、公民分館長会議の中でも、今教育課長からお話があったように、今年も2行政区ですね。だから来年度も2行政区計画して、そういうお話でした。どこの行政区をするのか協議してほしい。そしてですね事業主体を町がするのか。行政区がするのか選択してほしいということも言われました。みんな該当する公民分館長さんたち唖然としておりましたが、このような説明ですよ、分館長が納得して区に帰って区民にどのような説明をすればいいんでしょうか。私は、先ほどから申し上げたように去年の段階から、やはり採用する優先順位、そういったことはしっかり定めたほうがいいですよということは去年から申し上げてる。そういったことも全くなしにこないだの説明会でありましたが、私はそれでは余にも無責任ではないのかなというふうに思うわけですね。去年、今年が2行政区だから来年も2行政区、そういった横並びですよ、もう努力もせずにそういった話は私はもうほんとに言語道断だっているふうに思っておりますが、私は本当にこれは教育委員会だけの問題でなくてこれは町部局が予算持つてるわけですから、町部局が今度はにも申し上げないかんわけですが、やはり国土強靱化を一生懸命言っていたいておりますが、まず1番身近に避難できる場所は公民分館ですよ。あそこがしっかりと耐震ができて上がっておれば、そらとてつもない距離のところは今避難せないかんわけですね。避難場所が非常に遠いんですよ。1番下西あたりからすると1番近いところからというと小学校ですよ、今。こんな何キロもあるところまでとてもじゃないけども、避難ができる状況でもないし、年寄りをどうやって運ぶんだ。私は今後はですね、もっと身近なところにこういった分館をしっかりとしたものをつくっていただくことが、ほんとに地域の皆さんがたが安心安全で暮らすことができるんじゃないのかなという思いがするわけです。そら来年も2戸ですよって、何とか町長、それをもう1回考え直していただいてですね、これを参考にするとか、私は検討できませんか。いかがでしょうか。町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 財政的な裏づけがきっちりまだできておりませんので、とりあえず、今年度は2件、来年度は2件ということで、お話が教育課のほうに行っていると思います。その辺のところ説明が舌足らず

でちゃんとした御理解をいただけなかったことは申しわけないと思いますが、財政の裏づけをしっかりと見まして、もう少しふやせるものであるならば、ふやしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、財政というお話がありましたので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。二戸ずつという部分につきましては、過疎債のほうで建設を考えております。過疎債につきましては全国で枠がありまして、枠を超える部分については借りることができないということがございます。確実に借り入れるというかその枠の中におさまるのであれば、二戸ずつぐらいかなというところで、二戸二戸ということをお願いしているところがございます、これを三戸四戸ということでごーを出したときにですね、実際借り入れませんでしたではうちのほうの財政も厳しくなっておりますので、確実にところということで二戸というところで決めさせていただいたところがございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） はい、溝口議員、溝口議員。溝口議員。時間の配慮をお願いします。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、はい、町長からは何とかはい、財政も含めたところでですね検討いただくということですが、要はしかしながらですね、順番ですよ。要は、早い者勝ちなのか、あるいはどのような順番でほんならしていくのかっていう話になるわけですが、その辺はまだ全然検討されてないわけです。私は少なくとも古い順からのほうが公平性が保てるのではないのかなという思いもするわけですが、そういったことをやっぱり少なくとも最低の話は決めておかないと、みんな分館長さん頭抱えると思いますよ。抽せんになるんかという話。それではまた困るので、しっかりその辺を出していただけないか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、先ほどお話がありました建設の順番ということでございますが、単純に建築年だけで古いうだけでの順番というのも決められない部分もあるかと思います。それぞれの公民分館の途中で強化された部分等もございます。あるかもしれませんし、その辺は老朽化という部分で現地のほうも見させていただきたいというふうに考えております。その上で建築順番ということで決めるっていうふうなことにできていければなというふうには考えておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、地域の皆さんがたあるいは分館長さん方がですね納得できるような順番というのをさせていただければ私はそれでいいと思いますが、みんなで集まって協議して決めるとかということではですね、皆さんなかなかおいがおいがっていう話になってくるので、そういうことは避けていただきたいというふうに思っております。その辺はしっかりと線を引いていただくようお願い申し上げます。それでは非常用の備蓄倉庫の増設をですね昨年12月議会でいたしておりますが、そのときに少なくとも小学校区1カ所は整備する必要性を感じているということを総務課長が言っていただきましたが、実施計画についてお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。はい、昨年度の質問の中で、備蓄倉庫の分散備蓄ですね、につきましては必要性を十分に検討する課題であるということで答弁申し上げました。この件につきましては、町が定める備蓄計画の中でも、分散系備蓄を検討するというところで上げております。よって計画的に来年度からはその実施を行いたいということで進めているところがございます。ただ各校区となりますと、今現在生涯学習センターの中に1点集中的に備蓄しているものがございます。あと4カ所が必要となっております。最低でも、それを1つ1年度というものはなかなか厳しいものがありますので、必要性等優先順位を確認いたしまして、来年度から計画的に進めていくことを進めてまいり

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ありがとうございます。最後に町長の所信表明にですね数々の重要政策が述べられておりましたが、それを推進するための政策推進室の設置というものがありませんでした。私自身は時期を得たものと考えますが、これまでですね、町民からの要望や苦情処理対応に私はほんとに時間がかかっている。っていうふうに思ってるんです。町民から苦言を聞くことが多くありました。その中であんまり時間がかかるもんですから、もうすぐやる課をつくれとまで言われたときもあります。やはり町長におかれましてですね、このようなことを踏まえて、町民への対応を速やかに行う姿勢というものが私は職員すべてがですね持っていただければなというふうに思うわけですね。職務に精励する。そういう姿勢をとっていただくように町長からもお願い申し上げたいというふうに思います。最後に町長の標語に行政は人なりという言葉がありましたけれども、町民の信頼が得られる職員育成、そのことをお伺いいたしまして質問を終わりたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ありがとうございます。政策推進室についてはですね、やはり事業がかなりなボリュームで上げております。そのために私はまだ皆さんのほうには御提案をしておりますが、副町長を室長にして、そこに2名か3名職員を選任しまして、PDCAサイクルで事業の計画、それから実践そして進捗状況の点検、それからまた事業の評価、そういうものを繰り返し行いながら速やかに事業が進行していくように、そしてそれが議員の皆様方初め町民の皆さんによく見えるそういうことをきちっと説明等をやりながらやっていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） これで14番溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

◎議長（徳永 正道君） 次に12番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（12番 小見田 和行君） 12番、小見田和行議員。12番小見田和行でございます。通告に従いまして所信表明のみに一般質問をさせていただきます。町長におかれましては行政経験がないということで伺っておりましたけど、斬新な発想に驚きと期待を抱いた所信表明でありました。通告に従いまして、1番目の農業の取り組みについて伺いたいと思っております。町長の現状認識のごとく、担い手の脆弱な基盤にTPP、FTA、アメリカとの2国間協定等、農産物輸入増加の不安の不安の中で、ますます後継者の減ることが予想され、しかし農林業の持つ多面的な役割は不滅であり、これをビジネスチャンスに変えることも可能だと思っております。では最初に、通告によりますように総合的にですね、農業現場における今の状況につきまして、今まで農業支援センターから集落営農の法人化等のいろいろな農政が展開されてまいりましたけど、客観的に見ておられた尾鷹町長の御意見を伺いたいということ、それに向けた政策についてということで、総合的に伺ってまいりたいと思っております。まずあのこの所信表明の中にもそういうことが集約してございますが、現状の認識としましてこれを所信表明の中に入れておりませんが、あさぎり町の場合ですね、平たん部と中山間地域、そしてまた耕作不利地等のそれぞれの地形の違いがございます。それに対する農業政策の振興については、どういうふうに考えておられるかまずは伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私も農業のことはもう本当に耳学問といえますか、見聞きをしているいろんなことを情

報を得てるわけです。客観的といいますか、私個人的な主観的な意見になるとは思いますが、農業支援センターなどについてはですねも非常にいい取り組みをされてるなど。先日総会にも出席しまして資料等もいただいてみましたところ、本当にこれから高齢化、それから担い手不足の中で、ほんとに支援を農家さんの支援に役立ってる組織だなということが伺えました。それから農地がいろいろな種類があるということで、私も本当に主観的に見てこれから大規模農業を目指す中では、ほんとに中山間地一つの農地が狭いとか形が変形してるとかいろんなことでやはり使い勝手の悪い農地が出てくるかもしれません、そこはそこでまたいろんな使い方考え方も工夫すれば出てくるのではないかと思います。私ちょっと所信表明の中でも書いてたんですけども、皆さんに正しく御理解頂けたかどうかわかりませんが、私たちは資産と言うと現金とか預金とかあるいは株券とか、あるいはみなさんだったら農地とか農機具、農業の資材倉庫、住宅そういうものが資産というふうに言われますが、今我々、我々といいますか、企業ではですね、持ってる技術、これが知的資産として非常に評価されるようになりました。これにも金額がつく時代になってきました。例えばMアンドA、企業買収とかである場合は、この部分が評価されて金額が決まっている。そういう状況です。ですから、例えば老舗の素麺屋さんが素麺屋さんを今あさぎりにも進出してます西原商会さんが買われたという話がポッポ一館の社長の講演の中でありましたが、これもまさしくそれですね、もう後継者のいない素麺屋さんの技術を西原商会が評価して金額をつけて買収しているそういう時代です。ですから、農家さんの皆さんがたが持っておられるそういう技術をですね、いわゆるデータ化して、一般にデータベース化と言いますけれども、データ化してそれを見ることによっていろんな技術をこの地域で共有できるようにしていく。そういうことも私は必要ではないかと思います。高齢者が段々段々リタイアしていく、廃業されていく。そういうことですぐれた技術がなくなっていくわけです。そういうもののデータベース化も私は必要ではないかというふうに思ってます。それともう一つ今集落営農の法人化が取り組まれているというふうに聞いてます。永才地区とか築地地区で取り組まれているようですが、これも、私もぜひ会議とか、いろんな地区との話し合いの中にぜひ参加させてもらいたいと思うんですが、私の勘違いであればまた後ほど訂正しますが、1人1株例えば1万円の株券を1人皆さんたちが1枚ずつ持って、10人なり20人なりの人たちが集まって法人化するのであれば私は運営は難しいと思います。株式というものは、やはりすぐれたリーダーシップを持った人がやはり半分以上の株を所有してないとなかなか企業としては方向性が出せません。ですから、私はその農業の法人化についても、私はよく私自身勉強しながら、私の知識であるアドバイスできるところはアドバイスさせてもらえばと思います。それと私が今農政について一つ私のもう主観的な意見ですが、林業もそうなんですけど、能力と意欲のある農家さんに今ポイント制度をして、そしてそこに補助金を出していくということで、それに漏れた人たちは今のところあさぎり町の場合は農業振興補助金が出てますが、それだけではなかなか私は足りない面とあるあると思うんですが、やはり国の政策がもう弱肉強食っていうか、強いものを残して弱い者は整理していこうというような何かそういう方向に向いているような気がしてなりません。ですから、これをやはりきちっと私は国のほうにもお尋ねしたいと思ますし、また先ほどから先日説明しました産業活性化のいろんな取り組みの中で、やはりあさぎり町の実態をしっかりと把握しながらですね、そういうものをデータとして国のほうにもあるいは県のほうにもお示しをしながら、今後の農業というのはどういうものになるのか、やはり経営能力のある農家さんは国の支援もあって伸びていくでしょうし、あるいは家族労働力でだけでやっておられるところ要するに国の線引きの下になってしまう農家さんたちをどう皆さんたちの農業を守っていくのか、支援していくのか。それを国はどう捉えていくのか。そういうこれまでのやはり日本の農業を支えてきた人たちのことをしっかりと守ってくれる政策になるような私は訴えをしていきたいと思ってます。そういうふうなことで私の農政に対する意見、今後の政策ということをおまかにお話しいたします。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） えーとですね、初め平たん部と中山間地または耕作不利地等がですね、球磨川を挟んでよくには非常にそういう不利地的な農地もあさぎり町は抱えておりますので、そこ辺のところにも必ず対応していかないと、荒れてくるしですね、そういうことについて所信の中に盛り込んでなかったなあと思いましたので一応その点を伺いましたが、一応もうその適地適作の振興したいというふうな思いやったようでございます。その農業の法人化につきましてもですね、法人化に向けて集落営農の法人化に向けてとか、どういう法人の形態がいいのかについてはもう数年前からいろいろ協議もされてですね、研究をされ、研修も行かれてですね現にまだまだできてないのが現状なんですけど、その問題点についても、やはり担当課のほうからもいろいろに考えはあろうと思うんですけども、ましてやあの先進事例として隣町村でですね法人化を進めてそこにまたいろんな問題点が見えてきているようでございますが、やはり今後近々にですね担い手が高齢化してしまって、荒れてくる農地が出ることはもう十分予想できますので、この所信表明の中にありますように、法人化の見通しはまだ立っていませんとあります。立っていないということでございますけど、やはり農業を引っ張っていく町の農政としましてですね、その将来のビジョンに向けたその形態をですよ禁じて模索して立案することはもう仕事だろうと思うんですね。それにすぐ着手するということではありませんけど、慎重にやっぱり法人化ですから、やはりその出資の問題だったりいろんな問題、説明とかありますので、やはりそこ辺のところ非常に慎重なんですけど、まだ見通しが立ってませんということで終わるわけにはいかないと思うんもんですからそれについてはどういうふうな考えでおられますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 本当小見田議員がおっしゃるとおり私もそのように理解しております。慎重でなければなりません、もう速やかにやっていかないと、もうこれからの農業をもう外国からの外圧ももうほんともうそこまで迫っている状況ですから進んでいかなければならないと思います。先ほど申しましたとおり、私自身がまだ集落営農の法人化についての知識が全然ありませんし、どのような意見交換が行われているのかもまたこれから勉強しまして、早く皆さんがたと一緒に法人化に向けて、あるいは個人経営で行かれる人たちの経営についてどうあるべきかを私は議論していきたいと。それにはスピード感を持って取り組みたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 質問が多岐にわたっておりますので、次に参ります。町長ですね非常に期待を込めて我々が見ているものはですね、営業で活性化をというふうに随所に出てまいりますけど、やはり今後農業の場合農業農産物の販売においてもトップセールスとして営業今までの営業で培ったその経験を生かして活性化を図りたいということで、お話し伺いましたけど、その営業力によって例えばに自由貿易協定で農産物が牛肉、乳製品とかいろんなものが入ってきたときにですね、それに対してそのどのような営業を農業の産物の販売促進に当たられるか、ちょっと具体的な思いがあれば伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 商品にはその農産物にしても何でもそうですけど、そのものが持つ価値、例えば農産物であればおいしいとか、あるいはそういうものがあると思いますが、お客さんのニーズにはこれが安定的に入ってくるということがまず大事で、それからまだ価格の変動がないということも大事です。そういうもろもろのことと、それともう一つはやはり人と人とのつながりです。産地と農作物を買ってもらうところ、あるいはそれを使っていろいろな料理を提供される場所そういう経営者の人と、やはり農家さん一人一人がそういう方とおつき合いしてる暇はありませんので時間はありませんので、そこはやはり農協の担当職員とか、あるいは行政の中では私たちとか、そういう人たち、そしてたまには農家さんとも一緒に交わり

ながら、農作物を買ってる人とのやはり交流を深めていく。そういうことで、あさぎり町の農産物の価値が上がっていくと思います。ただ単に例えばキュウリが欲しいと言われたらキュウリを集めて持ってくる。そういう商売もが今ほとんどですけれども、でもやはり使ってもらっているレストランにしる食堂にしる、あるいはスーパーなどの販売店にしる、やはり他店との競争のためには、生産者の顔の見えるやはりそういうものを使って商売をしていくことが競争力の強化につながるわけですので、使ってお取引先のお客さんにとって、あさぎり町の農産物を使うことが武器となるように、そういう付加価値をつけてやることは私は営業の大事であるところではないかと考えています。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 今日の農業新聞にございましたけど菅官房長官が牛肉生産の言われてですね、輸出を考えると、で今8,000億、9,000億だったですかね。それを1兆に増やしたいという考えのようございまして、農産物の輸出ということで国もそっちを向いてますし、アメリカに対しまして牛肉の輸出の門戸を開くような交渉も始まって、ただ受けて輸入だけじゃなくて和牛を輸出するというような動きもあるようございまして、町長みずからトップセールスしてその物を売っていくということと合わせましてですね、国の流れにどういうふうに輸出ですね、考えればいろいろ発想は豊かに考えるとですねやはりアジアに面したところにいますので東アジアに、そういうことを利用した輸出ルートも夢ではないって思うんですけど、それをやはりみずからトップセールスだと言って町長がなされることと、やはり国の政策にそれをどう乗せるかという、その辺の仕事の方向ですかね。その辺はどうお考えですかね、その辺の国の政策等もちょっと吟味して、みずからのトップセールスの感覚と相まって農産物を輸出するとか、そういうふうなことを考えることも可能かと思うんですけどいかががお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まさしくもうおっしゃるとおりで、もう、東アジアに向けて輸出、これはもう取り組みたいと思います。国の方針に従ってやることはもう当然ですし、今熊本県ももう香港とかシンガポールとか、重要なところにはもう拠点づくりができてますし、肥後銀行なんかもお店を出して、そういうところに、あさぎり町の農産物を使ってもらって、アンテナ的にそういうのを販売してもらおう。またそれを使ってメニューをつくってもらおう。そういう取り組みも既に行われてますので、そういうところと一緒にですね、輸出に取り組みたいと思ってます。私が町長になりましたことで、もう既にですね、あさぎり町有林のヒノキの木材を韓国で輸入したいという話も来てまして、それが有利か不利かまだこれからよく吟味しなきゃならないんですけども、そういう話もどんどんしながらですね、私の持ってる、いろんな人脈とか情報とか、そういうものをまずは生かして、それをどんどん広げていって、そして農産物の輸出もこれからは私はもう東のほうばかり向いてはだめだ、西のほう向いてなきゃだめだっていうのはもう私の持論でしたので、これからは海外に向けての取り組みをしていきたいと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 一つ農業関係、農業ですね、さっきも申しましたように、多面的な役割を持っておりまして、やはり今後ITとかICTロボットを使った雇用生産がなされると40代以上の人余り現象が将来出てくるだろうという予想がなされております。その受け皿となるのはやっぱりクオリティな産業である農林水産業だと言われておりますので、やはりその辺のところでもですね、農業の農村の活性化に向けた取り組みのやっぱり芽生えかなと思っておりますが、その辺についてそういうお考えはございませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に最先端技術のICTとかAIとかが導入されるということで、ほんと

にあの知的なレベルの仕事をされる方々がこれから職を失うんではないかというようなことが新聞でも書かれています。また一方で、もう大手の企業では副業を許すような動きも出てきてます。その副業の部分で、まずやはりあさぎり町のこの地域にある農業、林業、そういうものに皆さんのそ方々の力を借りれないか。そういう取り組みも必要だと思います。先ほどの溝口議員が皆越の活性化のためと言われましたが、そういうところにもですね、そういう人たちを使ってやっぱり振興を図るという意味で、これからほんとにあの新たな人材をあさぎり町に呼び込む一つのチャンスですので、そのためのやはり準備取り組みも必要だと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 企業も人なり行政も人なりというお考えのようでございますが、農業もちろん人なりで、非常に先端技術を駆使した農業後継者青年が必ず必要になりますけど、その育成に向けての人材育成ですね、それがなくしていろんな補助金も生きたものになりませんが、その人材育成につきましてですね、やはりかなりのボリュームのあるようなお考えをお持ちなんですけど、この中で特にやろうとされるならばどういうことから始めたいと思われませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 皆さんもそうだと思いますが、私の場合もやはり仕事を持ちながら、いろんな町の活性化のために取り組んでいくというのは、ほんとにあの時間的にですね両立することは非常に難しいところがあります。私もずっとあさぎり町回って、ほんとにすばらしい取り組みをされてる、熱心に仕事をされている。そういう方々にもだいが会いました。もうほんとにすぐれた人材が、あさぎり町には埋没していると思います。でもその人たちをあさぎり町のために地域の活性化のために時間をつくってくれと言われても、やはりも日々の農作業に追われる人たちを、なかなかそういうところに引き出すことは難しい、もう仕事に熱心な人ほどそういう傾向があります。ですからそこをですね、どうやってやっていくのか、そういうところには、まずいろんな取り組みの中にそういう人たち、やはり意欲的に取り組んでおられる人たちの意見を聞く、そういうところから始まって意見を聞く。じゃどうやればいいのか。そういうことをそれぞれ自分たちで持ち帰って自分たちの中でも取り組んでもらう。そういう中にですね、やはり私は、リーダーとなる人をみんな認めてやるが必要だと思うんです。リーダーとなる人が育とうとしているときに、どうしてもやはりその下についてサポートする、サブリーダーというのがなかなかこの地域では生まれません。1番は、リーダーはほんとに穏やかな人でいいわけです。でも、1番手腕を発揮するのはこの2番手3番手のサブリーダーです。こういう人たちが、最初のリーダーが人を集めて、2番手3番手がきちとした事業計画、事業の実行をやっていく。やっぱりそういう組織をつくっていかないと本当の人材育成にはなっていない。これはもう歴史を見れば明らかです。ですから、そういうふうないろんな事業に取り組む中で、地域の人達を呼び込んだり、あるいは町外からそういうことに詳しい有識者を入れてアドバイスをさせていただきながら、徐々に徐々に人材育成をしていきたいと思ってます。それと、私は1番大事なことは、私も今回町長に選んでいただきましたが、このことに固辞してはいけないと思うんです。やはり人材が育ってきたなら、潔く次の人材に明け渡して次の段階にこのあさぎり町が進化していくように、そういうやはり若い人たちの伸びようとする芽をつぶさないことが私は大事だと思います。ある意味ですね、ほんとに、こういうことを言うと申しわけないですが、やはり自分のポストに年々とする余りに若い人たちを伸ばそうとない伸ばそうとしていない。そういう傾向が私は少しあるように思います。やはり、企業にしても事業で結果を出せるところは若い人たちをどんどんどんどん登用して、そして、やはりもう時期が来たら経営者はさっさと引退していく。そういうやはり人的な循環をやっぱりよくしていくことが地域の活性化につながるんじゃないかと思えます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 私も明け渡しましてですね、経営を寂しい立場ではございませんけど、全く違う発想で行いまして、私の目から見ると非常に不安な部分はあるんですけど、結果的には好結果を残しているようでございますので、今まで私は何だったんだろうという反省もあります。からおっしゃるように、やはり今の若い人たちというのは非常にその辺の発想もですね、視点も違うということは痛切に感じた1人でございます。では次の2番目の質問をさせていただきます。ふれあい福祉センターの改修事業について伺いたいと思っております。ふれあい福祉センターのですね、ふれあい福祉センターの今年ですね、実施設計の予算を可決しております。4月25日でございます。この中におきまして所信表明においては、やはりこのままで町内のさまざまな施設や行事とのつながりが見出せない。ということで、もう少し検討を加えたいというふうなお考えで食と農のフォーラムとか、おかどめ幸福駅とのつながりをというふうに持たせてありましたですかね。こういうふうにもう一度こう考えをしていくということで、実施設計予算はもう可決してそれはある程度の仕様をですね、もう計画した後にこういうふうにあがっているんですけど、その仕様の見直しとかについてはまたお考えなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、福祉センターについてはですね、施設改修にかかわる意見交換会が3回実施されて、そしてもう既に設計の費用も決まっていると、実施設計のことも決まっているということは担当課から聞いております。ただ、今その地域の交流とか、あるいは地域の皆さんの安らぎの場として、あるいは親子の触れ合いの場として、あそこを改善する、改良を改修することには私も賛成ですが、やはり先ほどの農業の話と一緒に、これがやっぱりビジネスにつながっていくような方向性も持っておかないと、ただ交流とか安らぎとか、そういう親睦とか、それだけで私はもったいないと思うんです。ですからせっかく今このあさぎり町には本当においしくて安心安全な食材ができてるわけです。ですから、これを使った料理を正式には薬膳、薬膳料理と言えるかどうかというのは疑問なんですけど、一応薬膳料理のレシピということで作られてますので、地元野菜を使ったメニュー、これはやはり私もいろんなところで食べさせてもらいますけど、ほんとに田舎の料理はほんとに美味しいものがあります。都会の人たちなんか食べてるともう感動するんじゃないかと思えます。だから私はこういうものをもっともっとですね、あさぎり町外の人に食べてもらいたいわけです。ですからそれをそれをするためには、例えば一つ今深田の例を議員のほうからも言っていただきましたが、食と農の交流フォーラム、これは地元の人たちの交流フォーラムですが、これをもう少し広げて、町外からの人たちも参加する交流フォーラムにしていってどうだろうか。それによってまたせっかく来ていただくと、さ谷水薬師さんにも行ってください。おかどめ幸福駅にも行ってください。じゃあそこをどうやって行くんですか。そうだったら例えば自転車で、ここにサイクリングロードがありますから、これを使って行ってくださいとか、せっかく来ていただいたら、1日十分堪能してもらおう。できたら泊まっていたきたいんですが、まあ泊まっていたところはまだまだあさぎり町には数が足りませんので、農泊とか、そういうものもやはり今後検討していかなきゃいけないと思うんですけど、要するに、一つの施設が地域住民の触れ合いの場から一つの食を通して交流人口をふやして、それをビジネスにつなげていきたい。そうすることで、やはりまず高齢者の人達が露地野菜を使ってつくっておられます。そういう人たちが、もっと収入が増えるならば、年金だけの収入にプラスアルファがあるとそこでまた、福祉の面にもお役に立つ。また元気なおじいちゃんおばあちゃんもできてくる。孫にマンションを買ってやれるほどまではならないかもしれませんが、でも現実日本ではそういうことも起こっているわけですから、決して夢ではない。やはりそのくらいの夢を持って、私は取り組んでいくべきではないかなというふうに考えております。ですから、一応そういうことをもう1回17日でしたか、議員の方にもお2人ほど入っていただいておりますが、前回3回



では20名の委員さんでしたが、薬膳の方2人と、それから文化協会の方も2人入っていただいています。カルチャー施設が一つでしたので、カルチャースペースが一つでしたので、私はできれば二つにしてもらってキッズスペースを入りのエントランスのところに持ってくるとボルダリングも受付のところの職員さんが危ないこととしてたら注意ができる、そういう視野の中に入れたところでキッズスペースをつくることで、カルチャースペースも二つにすることができます。そういうところでいろんな会議とか研修とか、あるいは文化協会のいろんなお稽古をしてもらったり、そういうこともできるんじゃないか。有効利用をするためにもう一度委員さんの方にお話を聞いてもらって、賛成してもらったら、そういうことで実施設計に入りたい。どうしても町長それはもうそこまでせんでもいいとか、あるいは町長の説明にはちょっと納得がいかない。そういうことであるならば、もう事前の決定のところでは実施設計に移りたいと思います。私もこれ以上時間をかけるつもりはございません。早く着工しないと社会福祉協議会の移転問題等もありますので、そういう考えで取り組んでいきます。よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） かたってですね、ただ行政が福祉施設としてとらえてて、高齢者をそこで集って楽しみを与えて、介護保険料とか医療費の削減にというふうな大前提だったんですけどそれプラス、お金が取れるような施設にもっというふうであったならばですね、ある程度その今現状を見ますときに高齢者の方々のひとり暮らしとか、いろいろの介護保険にまだ認定を受けてない人とか、行き場とられてですねそういう人達にいき場がないような感じがあるんですよね。やはり今後はやはりそういう子供を育てている方の悩みがある人たちが行くところがないとか、いろいろそういう方の集ってこられるのは即元気にこられるものじゃないんですけど、やはり住みやすい地域づくりとか、そういうことも兼ねてですね。金にはかれないものもあることだけは頭の隅におかれましてですね、元気のいい人のビジネスだけにそこに寄り添えば今度はそれよりちょっと力の弱い方々がですね、なかなかちょっと敬遠されるようなこともあるのではなかろうかと思っておりますので、これについてはまた後の会議に我々も呼ばれていますのでそこでまたいろいろ御意見を賜りたいと思っております。ではあの今のお話のようにですねスケジュールの変更は余り考えないということで、理解してさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、基本的に温泉施設のところの改修ですね。カルチャースペースそれからイートスペースそれからキッズスペースそのところを少しちょっと配置替えをする、設計的にはそういうところ。あとは今議員言われたようにですね、弱い立場の人たちを守ることはもう大前提ですので、そのような取り組みをしたいと考えています。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 3番目の防災について伺いたいと思っております。今回その防災についてということであさぎりの今の福祉センターを解体してということで出てまいりました。で今ですね、あさぎり町どの町村もですけども、公共施設等の総合管理計画というのが策定されて、個別計画を策定中だと思っておりますけど、やはりその策定の後にそういうふうな事業廃止とか複合化とかいうことはなるものと思っておりますけど、それがちょっと逆転していくようなことになるのかなあと。本来として新規の建物に対しては抑制をして総量を縮減していくというのが今後の総合管理計画の趣旨でございますので、そこら辺のところのとの整合はいかがお考えでこのような文言になったんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私は先ほどから何度も何度も国土強靱化地域計画の話を見せてもらいますが、確かにもうこれ以上新しい建物を建てていくことはもうだんだんだんだん人口減少の中で、いかがなものか

ということは私もそれはもう十分認識しております。そういう中で、やはり我々は人口減少の中にありますが、このあさぎり町でまた営々と営みを続けていくわけです。その中で今のように非常に大きな災害が続き、地震がある、あるいは南海トラフ地震ももうほんとに確率的に非常に高いと言われてます。それとか今非常に雨の降り方が変わってきました。そういう中でやはり皆さんたちのこの営みを、日々の生活、そして皆様方のお仕事、これを守るための最低限の整備を私はしていかなければならないと思います。そこにこの国から国土強靱化の提案がされてきたわけです。これにはあさぎり町の持ち出しが少なく済みますし、この際、いろんなことを私はやっていくべきではないかと思えます。そういう意味で、公共施設等総合整備計画との整合性については、私はまだそのところちょっと勉強不足でよくわかりませんが、必要であれば担当のほうから説明をさせますけれども、私はそういう位置づけでやっていくことで、万が一ほんとに地震があって、今建設課、農業振興課、それから商業、商工観光課、この建物がほんとに使えなくなったら、これはもう本当にあさぎり町の産業に対して大きな打撃を与えるわけです。あるいは今この議場がほんとに地震によってつぶれて、我々がすぐ本庁のほうに帰って、対策本部を立ち上げられなくなると、この時間が本当に経過するようだと対策も遅れます。ですからこれはやはり今後の少子化であってもやっぱりその中でちゃんとした備えをしていくことが必要だと。まさしくこれが国土強靱化法ですので、それに乗ってやっていきたいというふうに思ってます。もちろん、費用対効果も考えながら、また過度な投資にならないように、それはもう本当にきちっとチェックをしながらやっていくものと思います。それと先ほども言いましたようにこの国土強靱化法のいい所は地域の振興を考えなさいと。平時のときに、地域の振興につながる、あるいはいろんな経済の振興に使う、つながる。そういうことも入れないとこれは認められません。ですのでぜひそういうことで、また今あの福祉センターは社会福祉協議会の持ち物と聞いてます。今ふれあい福祉センターは町のものだと聞いております。これからいろんな検討を重ねて、また議員の皆さんにも相談しながら、いずれは福祉センターが町の所有のほうに返還できたならば、こういう計画を実行していくということです。社会福祉協議会の現在のような所有のところでは、この計画はまだできませんので、そういうところをまた御相談させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

◎議員（12番 小見田 和行君） 総合管理計画とですねそのいろんなさっきも言いましたように新設だとか統廃合更地化というのはですね、総合管理計画の後につくものと我々は理解しておりますし、この前ちょっと出水市に行きましたときにあそこはすべての計画を練ってですね、それで今動き始めているというかモデル事業とかいうのをやってるんですけど、管理業務の今の現況を見ますときにまだまだそこまでいってない、あさぎり町の総合管理計画でございますので、もうこういうことを考える以前にもちょっと総合管理計画のですね、やはりスピードを上げて、やはりそれに沿って新設なり、いろんなことにですね、やっぱ当たるようにしないと後手に回るとむだが必ず生じるということはもちろん、課長特にご存知と思うんですけど、それについてはもう1回じっくりその辺のところについても、総合管理計画の今の人員をちょっと増やしてですね、早くその策定に個別計画以上そういういずれに進めていかないと、こういういろんな施設の統廃合等の事案がもう僅々に出る場合にですね、それに追いつかないようになるんじゃないかなと思うもんですから、そこについてはいかががお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。すいません。私も公共施設等の総合管理計画というものがどういふようなもので、それがまたどういふ見直しが必要かということはまだ勉強しておりません。ですので、担当課といろいろ打ち合わせの中で、私も勉強ししっかり勉強しまして、今議員が言われるように、スピード感を持って取り組む必要があると思えますので、そういうところは整備にかかりたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 1番、今日の溝口議員の中にもございましたように、防災の拠点と実質今避難所の問題とか、公民館の整備とかとありますけど、やはり何か災害があった場合の受け皿となるような防災拠点のみでなくてですね、その避難所、避難所に伴う水・電気・トイレ等の整備等なくては、拠点のみあっても右往左往するだけで住民の生命財産守れませんと思うんですね。だから、それについてですねその同時並行でやるだけの財源があるのか。そこ辺のところのことも非常に考えるわけなんですけど、実は去年の6月20日ですかね、豪雨によりまして、河川があわや氾濫をいたします寸前でした。そのときにやっぱり治山治水を本当に痛切に考えてですね、農地も崩落したし、農作物も冠水している状況でございましたが、その後に検討となって現状の把握をされているようでございますけど、その農地はどうなってるのか、それに対する対策法は今どういうふうに進んでいるのかその進捗を伺いたいと思うんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） 建設課です。はい、昨年、県が主導で土地改良区と関係町村、の集まりましての担当者会議立ち会いの検討をする機会が設けられております。その後につきましては、まだ会議が開催されておられません。ですので、その後の進展状況っていうのはまだ動いていないという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） またそういう出水する時期が参りましてですね、また去年より多く降るかもしれません。それもう今の気象状況非常に梅雨が北に入ってこっちはカラカラ、ということで非常に何かあるかわからない気象状況の中において、現場は見たけど何ら対策はうってないということが現状ですよ。だからそういうことに国土強靱化というのは、まさしくそこだと思うんですね。やはり指令台だけを強靱化するしてもやはりそこに住んでる住民の周りが強靱化しないと、生命財産はもうほんと守れないので、やはり町長といたしましてもですね、そこ辺のところ認識されまして、拠点整備等とからほんとに準備を災害から守るための防災の意識というのをですね、どう考えていかれるのかちょっともう一度伺いたいと思うんですけど、やはりその拠点なのか。それともいろいろ治山治水という大きなくくりになりますけど、そこになるのか。その治山治水になりますととても町の財政でやれるもんじゃないんですけど、これを国県から有利な事業と引っ張ってくるのがトップビジネス、トップセールスと思うんですけど、いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 古来よりですね、水を治める者は国を治めると言われるぐらい、水を治めるということは非常に難しいものです。ですから、ほんとに水を治める人はもう国を治めるだけの能力があると昔から言われてますが、議員言われるように、指令台を先にするのか、皆さんたちの財産生命を守ることを優先するのかなと言われますと、それはやはり国土強靱化の中で総合的に、弱いところを見つけてそこを強靱化していくことをとらえながら、今現実本当に明日雨が降ったら被害を受ける、そういうところはもう適時やはり対応していくべきだと考えています。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 先ほどより国土強靱化地域計画策定のことについて有利な起債というか、そういうことだということでおっしゃってました。そのメニューの中にやはり治山治水等ですね、やはりがないのか、これは調べればわかるんでしょうけど、そこのところについてついてはいかがが今の情報としてお持ちなんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、要するにもう災害に弱い所はすべて入ります。もう産業福祉、そういうふうに水害のあるところもう弱いところはすべて対象となる。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ということはやはり同時にですね、やれるだけ町の財力ではありませんので、そこに対するトップセールスの期待をしましてですね、できればその辺のところからまず実行に移していただきたいと思います。県と国で見たことに関して今何ら処置はないということでございますけど、そこら辺もですねやはりもうちょっと疑問を感じるわけで、国庫そういう強靱化の政策がですね、出たんならばそちらからも何らかのやっぱり何らかのその要求をですね、町としても県国に県が主体だったら県に対して、そのところの伺いなり要求なりをすべきだと思いますけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議員が言われるその差し当たっての災害が予測される場所の手当は、まずその強靱化ではまずできないと思います。それはあくまでも、行政の計画を立ててからそれから認定を受けてから取り組むことになると思いますので、とりあえずその被害が予測される場所については、その強靱化とは別にですね、これまでの従来のやり方での取り組みになると思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ではそういうことにつきましてですね、あさぎり町の危険地域の把握を願ひまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで12番小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は1時半からでございます。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。次に、5番、橋本誠議員の一般質問です。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 5番橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。今回はですね、 通告書に従ひまして、直産住宅の取り組みについてと、ヘルシーランドについての2点を伺います。ヘルシーランドについてはですね、本来であれば皆越議員が通告されていまして、お許しを得て、そこまでいかない程度に私が言いたいと思いますので、それではですね、まず1点目の産直住宅についての取り組みについて伺います。地元の豊富な森林資源を活用し、地元の工務店で建築する産直住宅の取り組みとありますが、現在の状況と課題、問題について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） お昼からもよろしくお願ひします。産直住宅というのはこれはもうだいぶ早い時期から言われて、芦北町ではですね、新築 には200万ほど町から補助金が出る。これは地元の木材を使って地元の製材所で製材して地元の工務店が建てるということで、かなり話題になってきました。あさぎり町でもいろんな取り組みをされて、須恵の住宅なんかにもかなり地元の木材、地元の製材所で製材された木材を使っていた経過を聞いております。産直住宅に限らずに、私は何でもそうですけど、新しい事業を始めるとちゅうのは、始めるのというのは、取っかかりが1番難しい。しかも取っかかりが1番大切だと思います。こういうあさぎり町にとって新しい事業を立ち上げるのに、あとあとがスムーズにいくように私はこれは慎重にちょっと満を持してやっていきたいと考えています。といいますのも一つには、あさぎり町は大体木材用製材業が昭和の時代多かったんですが、今製材業もだいぶ減ってきました。今4軒ほど残

っていると思いますが、もうそこも3カ所はもう事業承継がちょっとあんまりまだ計画されていないということで、地元から製材所がほんとに少なくなっている状況が課題と言えば課題だと思います。ただやっぱり産直住宅というのはすそ野の広いいろんな部門に効果がありますので、そういう意味でもですね、皆さんがたの御理解をいただいて取り組みたいと思っている課題ですが、全国には幾らでもこういう事例が幾つかあります。一つは福島県の安曇野のその周辺の私が聞いたのでは3市町村だと思うんですけども、地元のやはり木材を使って地元の製材所で製材してプレカットして、そして住宅を建てていくんですが、それを四つのパターンにもう作っという、その組み合わせで住宅をつくっていく。注文住宅ではないわけですね。そういうことで原価を下げて大手住宅メーカーとの競争力を上げて成果を上げているという話も聞いてます。それからこれはまた福島県ですので、やっぱり地震津波の後の避難住宅にも適用ができるという強みを持っていると聞いてます。それから国の試験的な試みの中で、住宅にQRコードを1枚張ってあります。それをスマートフォンで呼び込むと、自分ところの住宅の材料に使った木材が例えば白髪岳のどこに立っていたか。そういうところの位置図まで全部グーグルマップみたいにもうずっと出てきて、そして木を切る前の写真があって、それを神事御祓いをして木を切って、そしてその木が製材されて家が建つまでそういう過程が全部写真で記録に残っている。そして切った後の枝を差し引きしてそれで苗をつくって家をつくった人がその場所にまたその子供を植える。そしてその成長もずっとそのQRコードで見ると、現在の再生した森林の成長具合も見れる。そういうことをですね、国土交通省が熊本県の小国森林組合、小国町でやった経過もあります。その後どうなったか私も聞いてませんが、そういういろんなですね、やはり関心を持つ消費者の人たちが関心を持つ、いわゆるそのものだけじゃなくて、それに付随していろんなそのサービスがついてくる。そういうやっぱり産直住宅でないとはうまいかなと思います。そういうことで、いろんな試みしながら、とにかくこのあさぎり町の木材、杉にしろヒノキにしろもうほんとに材質がいいんです。木はよく私たちは暴れるっていう話をするんですが、建てた後に割れたり、あるいはそのくせるっていうか曲がったり、するのが木の特徴なんですけど、そういう意味であさぎり町の木材は、非常に品質がいい木材ですので、何とかこういうものを使った地域おこしができないか。例えば、木材を縦横にはってSLTというあの木材の材質は軽い、重さは軽いけれども強度は強いというような新しいものも開発されてますから、そういうやっぱり技術をあさぎり町にも持ってきて、一つはそれで企業誘致する、そういうことも私は考えられるんじゃないかと思ってます。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それはですね、最初に町内で新築増改築等が行われていると思いますが、地元以外の産材やハウスメーカー等がかかわる割合が大まかであれば教えていただければ、いかかわりがある建物。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商工観光課では個人住宅のリフォーム新築の助成をやっておりますが、この条件といたしましては、地元企業が携わるということが第1条件となっております。地元産材を使う使わないという統計等はとっておりませんので、そこら辺の数値はちょっと把握しておりません。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） やっぱり今どういったですかねハウスメーカーが多いですね。どっちなゆうたら値段的なものが安かったとか、そういうもろもろがあつてできないっていうことがありますんで、そういうことを考えた上でですよ、問題点としてですね、どういう問題点が考えられるのかいうのをやっぱ考え

ていく必要があると思うんですね。その場合、例えば、今さっき町長が言われたように製材所が少ない。作ろうか思っても、そういう人材が不足しているとか、そういう事業継承の問題があるとかいうのが多々あると思うんですね。そういう体制づくりが必要になって今後必要になってくると思います。その点についてですね、やっぱしできれば地元の木で、地元の工務店で地元にお金が落ちるような方向が1番ベストだと思うんですが、そこに対して補助金が出す場合、やっぱしそこらがネックになってくると思うんですね。そのことについてちょっと伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 補助金の出し方にもいろいろあると思うんですが、地元の木材を使ってちゅうのはこれなかなか難しいんですよ。そういうなんでかっていうと、先ほども言いましたようにあさぎり町の木材は非常に良質なために市場に出ると、この地域外の人たちが買いに来るんです。もちろん、そう買い手がふえるとお値段も上がります。そういう関係で町外に流出する部分が多い。だからこれを地元の産直住宅に残すためには、それなりのシステムをつくって行って、作業してもらってる森林組合とも打ち合わせながらしていかなきゃいけないと思うんですけど、補助金の出し方として今商工観光課長からも説明があったとおり今現状そういうことで、これからもそれが続いていくと思うんですが、私一つ考えてるのは、親の家が両親の家がありますけど、若い人たちが別に家をつくっている。将来的に、こういうやり方をしていると空き家がまた増えてくる。空き家の解体費用をじゃどうなるんだという問題も出てくる。住宅古くなると危険にもなります。ですから、2世帯住宅の場合、ですからお父さん、夫妻、息子さん夫妻、そしてお孫さんまでそういう2世帯住宅である場合に、産直住宅を使っていたらと補助金が出ると。そうやって、できるだけやはりこれからのいろんな角度から見ても、2世帯住宅あたりに力を入れていったほうがいいんじゃないかなってというのは一つの考え方としてあります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 町長はですね、商工会時代に2011年ですかね。木の博覧会をやられてますよね。その折まずあの木の事を知っていただくために、教育長に伺いますが、木育の観点から今後そういうことをですねやっついこうかっていう考えはありますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 木育ということですけども、やっぱり地元の木材を使用した机を使う場合、非常に木のぬくもりといいましようか、温かみといいましようか、そういうようなことが感じられ、また子供たちも落ちついて勉強ができる環境が見られるのではないかとこのように思っておりますし、またやはり地元の木材を使って学習することそのものが、やっぱり地域の地場産業を知る機会もなるということにつながっていくのではないかなというふうに思っております。私はそういう面では非常に地元の木材を使った机を使うというのは効果があるし、また子供たちにとっても木を大切にすることを植える、木を植えるここにもつながっていくのかなあというふうに思っておりますが、ただ、やはり今後は、単価と、それから耐久性等もございまして、もしも取り入れるならばそういうところを検討していきたいというふうには思っておりますが、非常に地元の木を使うということは、教育的効果は高いというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 教育長に聞いてしまいましたが、本来は町長に聞くべきだったです。すいません、食育の、木育の立場では教育長に聞きましたが、木の博覧会については町長に対して、町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 木の博覧会については、ちょうど中学校、あさぎり中学校の統合が決まって、あそこを改修するというときに、あさぎり町の木材を作ってくださいということで、当時の愛甲町長にお願いに

行った経緯から、木の博覧会まで話が行きました。地元の人にですね、地元の木材を使った住宅のよさをPRしようということと、それからいろんな森林、山の木を育てるのが森林で、森林林業というんですけど、林業は育った木を切り出すのが林業で森林林業、木材産業の木材産業というのは、市場とか製材所のことを言うんですけども、その森林の部分で山を育てるところで皆さんたちにいろんなことを知ってもらいたい。あるいはその木材産業のところでは住宅のよさを知ってもらいたいということで、土日2回挟んで、8日間のロングランで開催したことがあります。やはりあの木に関して、熱意のある人たちに寄っていただいてやったわけですが、それが、その後、いろんな事業につながっていかなかったということで、私はその点がちょっと反省点なんですけど、もっとですねあさぎり町の木材、言いましたように森林林業、住宅産業、これがもう少し我々の生活経済面にしても生活面にしても、もっともっと生活に関わってこなければならぬのではないかと今、あさぎり町がかつてのような林業が盛んな地域だったということを確認している人たちは、少ないんじゃないかと思うんですね。だからもっともこのあさぎり町の大切な資源である木材のよさ、森林の大切さというのを住民の方に知っていただく、もっとももっと交流していただく、そういうことも私は考えていきたいと思えます。その中で、産直住宅も考えていけたらなと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。そうであればもう木の博覧会のような感じのやつはやっていくっていうことは考えられないですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 所信表明でも言いましたように、食と農と福のイベントをやっていくと。人間食べることはもう絶対欠かせない行為ですから、これが1番交流人口を増やして行って、産業活性化させるのが1番の近道ということで、今そういうことを考えてます。また実際木の博覧会の後も、次やるんだったら、この農と食のイベントをやりたいと考えたほどですが、何も食と農と福のイベントだから林業をやっていけないかちゅうことじゃなくてですね、そういう中に、木の博覧会みたいな、あさぎり町の山の自然のよさとか、あるいは木材の品質のよさとか、それによってどういう住宅ができるとか、そういうものもやっぱり一部食と農と福のイベントの中に織り込んでいきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今そういうことで答えられましたがちょっと先ほどのことでちょっとお聞きしたいんですが、路網の計画は、あさぎり町あるんですかね。路網の計画。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、路網関係につきましては、森林を間伐、皆伐するんですけども、そういった中で計画がなされてきます。今のところはまだ間伐関係が今年度計画されておりますけれども、その中では今のところは計画が上がっていないということになっております。まだ今スマート林業といった航空レーザー測量を行っておりますので、今後そういったそうした間伐、皆伐の計画が出てきたときに、そういう図面を書く活用しながら路網関係も、森林組合と計画を考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ちなみにですが県がですね、私が調べたところでは県の平均が1haあたり13%、目標値が18%と聞いてます。町もですね今後今先ほど町長も言われたようにですね、林業の品物を出していく上で、昔はですね上村時代は、作業道はもうピシヤイしとったです。だけんですね、やっぱりそこらはやっぱちゃんとしていただいてですね、今から先町長も言われたようにヒノキ、杉いいのが出るんであればですよ、そういう作業道もちゃんとしっかりしていただいて、なおかつ、作業道だけではいけませんよね。そのためには、やっぱし道路網の整備も必要になってきます。そういうことを考えた上で、先ほど

第14番議員の溝口さんが言われましたが、議員が言われましたが、皆越とかそういう皆越に抜ける道とかですね、やっぱそういうのを整備していただいたり、もしくは耳取峠から大畑に抜けて道路を通すとかそういうことをやっぱ考えた上で、将来防災の観点とかそういうことも含めた上で、そういうことを計画していただければと思うんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 路網整備ていいますか路網の管理はですね、特にこういうこれから雨季の時期に入りますと、水切りが大切なんです。道路上流れる水を災害のない尾根筋で斜面に落としていく、そういう水切りという作業が行われるんですけど、合併前の旧五ヶ町村ですけど、免田は町有林がありませんでしたから4村ですよ、には山林監視員さんがそれぞれいらっしゃいました。合併して面積は増えたけども、監視員さんの数が減ってきて、その結果なかなかその水切りの作業がですね、以前からすると少し落ちたというような話を私は以前まだ合併して間もなくのころですね、聞いたことはあります。ですからそういう観点からですね、今の人を増やすことはもう今の時点ではなかなかできることでありませんけども、水切り等ですね、整備なんかも私もまだ現場を確認してませんので、現地を確認しながらですねそういうところもよく見ていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） えーとですね、林業を南稜高校がですね、今あさぎり町は南稜高校応援するように応援協定を結んでおります。南稜高校ではですね今林科の科っていうのがなくなって選択するようになっております。今後ですね今南稜高校が須恵に演習林を持っておりますよね、そういうやっぱあの道の整備とかいうのも考えてやってですね南稜高校ともですねやっぱし協定、協定結んだ以上はですね、応援していくようなことを考えていかなければならないと思うんですね。その点でですね道路の整備はどのような形で考えているかお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。建設課です。南稜高校の演習林に向けての松ヶ野線でございます。途中までは舗装を整備ができておりますがその奥については未舗装の状態でございます。これにつきましてはそこから多良木に抜けます抜けましてからの多良木の町民の方が使う頻度が高いということでございますので、多良木町とあさぎり町においてももし道路整備をするのであれば、あさぎりだけではなく、多良木町にも相應の負担を求めるといことでの話し合いをしておりますが、負担割合についてはまだ合意できていないということで今は整備に至ってないという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そこはですね、多良木町さんと一緒になってですね、やっぱしそういうこともすることがひいては地元でですね残っていただく若い人たちのあれにもなりますんで、そこを十分検討していただければと思います。それではですね、それこそ最後にちょっと町長先ほど2世帯住宅の場合は、そういうことを考え、親と空き家をなくすために2世帯住宅とかそういうには産直住宅を取り入れていきたいということをおっしゃってますが、今後そういうことを確実にしていけますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） できるだけですね、これはもう民間の活力を使って、民間の何かをやるとすると職員の負担を増やすんじゃなくて、もう民間の活力で取り組んでみます。民間の方々のいわゆる熱意、やる気そういうものも図りながら実現に向けて努力したいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それでは、先ほど町長が言われましたようにですね、今後そういう形の取り組



みで、地元です。お金の落ちるような方向を作っていたら、お金の回るという方向性をさせていただいて次の質問にいきたいと思います。次に次の質問はですね、ページ11の17のヘルシーランドについてです。先ほども言いましたが、皆越議員がですね前もって通告されていて、私が何か横やりれたような感じで申しわけないんですが、ちょっと私はちょっとヘルシーランドにはちょっと熱い思いがありますので、ちょっと皆越議員にお許しを得て私が言わせていただきます。改修工事の入浴料の値上げ、指定管理の設定などこれまで経過を生活福祉課から説明を聞き、住民の意見に対する改善策を検討しますとありますが、今回、検討しますとありますが、どういうことを聞かれているのか。わかれば教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ヘルシーランドにつきましては、御質問のとおり昨年7月に改修工事を終えリニューアルオープンし、今年4月からは、議会の承認を得て施設の管理運営に当たる指定管理者を民間会社である株式会社グッドスタッフに委託しているところです。もう、管理運営をグッドスタッフに任せましたので、運営に関しては、これはもうあくまでもグッドスタッフにお任せしなければならない。できるだけ皆さん方の御意見に沿うよう我々も定期的に行政とグッドスタッフが意見交換会とかやっていますので、そういう中で町民の声も伝えたいと思いますし、グッドスタッフでもですね、ヘルシーランド内でちゃんと意見書箱を集めて、その意見箱に対しては改善をしてどういう改善をしますということをちゃんと御返事されています。ですから、グッドスタッフにお任せしなければならないところもありますし、あるいは施設等に対しては、町でやらなければならないところもあると思うんですが、そういうすみ分けをしながらですね、できるだけ利用者の声を反映していくようなことをやれやっしていきたい。思います。ただ、先ほどから何度も言いますように、もうこれは委託管理していますので、なかなか例えば料金の変更とかですね、皆さんが言われるように、ちょっと高いから下げるとか、そうすると、この今の金額入湯料のもとで、指定管理料なんかも決まっています。これを値段を下げると、結局それはグッドスタッフの利益が損なうことになりますので、そこはちょっと簡単にはできないことだろうと思います。できることできないことをちゃんと区別しながらですね、できることはきちんとやっしていきたい。思っています。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） えーとですね。ちょっとデータ利用料、利用者の、課長、利用者のあれをちょっと説明してもらってよかったですか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。事前に橋本議員から資料の請求がございましたので、ただいま通知タブレットにタブレットに配信をいたしました。あさぎり町ヘルシーランドの入館者等の実績につきまして表にいたしております。若干表の中の補足説明をさせていただきますと、平成29年度の大広間の部分が空欄になっておりますが、この点につきましては月例報告の項目にこの大広間の利用分が入っていなかったものですから、空欄になっております。それから、御案内のとおり30年昨年7月の22日にリニューアルオープンをいたしておりますので、工事期間中の期間中については統計上実績がありません。それから31年の1月13日にふれあい福祉センター温華乃遙が閉館をいたしております。その後、左の列で令和元年31年の4月から56と少し大き目の字で、いろいろ網掛けをいたしておりますところの2行が4月5月が新しい指定管理者のグッドスタッフさんのほうに上がってきました月例報告の数値というふうになっている次第でございます。以上補足説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 課長は今そそういうことを言われましたが、実際ですねここにいらっしゃる課長さんですが、ヘルシーランドに行かれてですよそういうあの内容とかそういうことを、住民から聞かれた

ことありますか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、地域の方々の御意見等につきましては、先ほど町長のほうからありましたとおり、社会福祉協議会の指定管理時代、それから新しい指定管理者でも含めまして御意見箱等の集約報告は定期的にあっております。それから年度末になりましたけれども新しく掲示板を設置させていただきました、大きく、いいこと悪いこと、いろんな意見等が寄せられておりますので、表示をして皆さんの意見を反映している反映するよという事で協議を行って現在のような形になっているというふうに認識をいたしております。また、業務上、施設のほうにはたびたび伺うこともありますし、社会福祉協議会さんの事務局もありますので、ちょこちょこまいります。その節は努めて施設の中を見てもらったりするわけですけれども、やはりあの駐車場の正面玄関の件でありますとか、後で外構工事で、これはいい意見として伺いましたけれども駐車場が広くなったとか、後でまた照明をつけさせていただきましたが、そういったような声とまた社会福祉協議会の職員さんからの声もきいてるような次第でございます。引き続き利用者の方も含めて、御意見等は拝聴しながら、できるところから改善を図るものは図っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 指定管理をしているとか任せてるからじゃなしですねやっぱり町民の1人としてですねやっぱり町民のやっぱり意見はですねやっぱりどぎゃん任せたでっちゃんお金は町民から住民からもらってやってるんですからね。そこはやっぱり頭に置いてもらってですよ現場に行くちゅうかそらただみぎゃいだけじゃなかですか。たまには風呂ひゃってみてから聞かんばわからんすばーい。そぎゃんとこからが初めてわかつですよ。風呂に入って裸のつき合いして、そういう気持ちがわかる。そういうこともなしにですよ、ただ指定管理から聞いたからとかそういう見たからじゃなしに、やっぱり意見っていうのはですね、あやんアンケートの意見でもよかことばかりしか書いてなかったんでしょ。実際。悪か意見はいっぱいあつですよ。言われる、私もずっとあそこに行きよつたでようわかるんですが、そういうことはやっぱりちゃんと踏まえた上でしていかんばですよそら利用者は段々減っていくですよ。それは指定管理者がしたところが悪かっていけば悪かつでしょうけど、そういうことじゃなしにやっぱりいい施設をつくった以上はですね、やっぱり町がやっぱりそこは考えていってやってもらわんばですねいかんばですかと私は思うんですよ。その点でですねヘルシーランド条例のですね第9条2項に指定管理者が町長に使用料の減額を申し上げた場合、認めることができます。そのとき町から指定管理者の委託料に増は認められないのが条件ですが入館料の増に結びつけていくためには、そのことをし、指定管理と打ち合わせするちゅうことは可能ですか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、先ほどお尋ねの冒頭ありましたように私のほうもですね、努めて施設内のほうは入るように入っております。なかなか入湯等につきましてはですねちょっと個人的な見解もでございますので、その辺のところは答弁は差し控えさせていただきますが、努めて職務上施設内は隅々まで見ていると自負いたしております。またあの御意見箱等の意見につきましてはですね、社会福祉協議会時代からも含めてですね、本当にちょっといい表現が悪いんですけども率直な御意見も含めまして包み隠さず、意見のこういう意見がありましたという点につきましては報告を受けているというふうに承知をいたしております。あと、はい、失礼しました。議員のお尋ねのとおりですね、ヘルシーランド条例の利用料金制をとっておりますので、条例の規定の中に町長の事前の承認を得て、条例に定めた利用料金を上回らない範囲で指定管理者が設定できるというふうに規定がございます。この規定によりましてですね、例えばゴールデンウィーク中でありましてとか、グッドスタッフさんがほかの指定管理を受託されております九州内の温泉施設

の共有共通券割引券でありますとか、既にそのような割引体制といいたししょうか、セールスは行っておられます。引き続き御相談がありましたら早目に御相談してくださいということでお伝えをしたいたしてありますし、営業の中でですね、今後来月7月ぐらいからはマイクロバス等の導入も送迎も考えているということでしたので、いろんな温泉施設を活用したイベント、それに絡む料金等の割引サービス等につきましては事前に御相談をいただくということを定時に行っております。打ち合わせの中で申し合わせをいたしておるような次第でございます。以上でございます。

◎議長(徳永 正道君) 橋本議員。

○議員(5番 橋本 誠君) そうであれば、料金の改定はもうできないんですか。例えば、先ほどのお話1万6,000円、共通券なんか1番ネックになっとはですね、これは共通券のことですよ。共通券のことをみんな言わるとですよ、お風呂にいったる人は、多良木に行ったり、湯前の湯楽里にいったりいってやっですよ。岡原人達はみんな。そういう人たちが来んめなっとはその部分が高くなっから来んめなったんですけん。これは現実ですよ。だからそのことを例えば、グッドスタッフがですよ、例えば1万6,800円を例えば1万3,800円にするとか、そういうことは可能なんですか。

◎議長(徳永 正道君) 生活福祉課長。

●生活福祉課長(上村 哲夫君) はい、共通券、定期券の金額につきましてもですね、利用料金の一つでございますので、先ほど答弁いたしましたとおり、事前に町長の承認が得られれば、可能かと思われます。可能でございます。ただいま1万6,800円という利用料金になっておりますが、やはりこの部分については私のほうもちょっと高いのではないかという意見は聞き及んでおります。改修前に比べまして6,510円の増となっているということで、金額的にもちょっと感覚的にも大幅な値上げのように受け取られたというふうに思っております。3カ月の営業日、84日で200円の単価を掛けた数字ということで条例改正時に説明いたしました内容のとおりになっております。この点につきましてはですね、特に全員協議会あたりでときにも説明いたしましたとおり、うち3,000円の管内の商品購入券ですか、をサービスするといったような形で高齢者の方にはですね配慮しておりますが、実態的にどのような、どれだけその利用というのがあったのかという点につきましては、申しわけございませんがちょっと把握をしていないような状況でございます。引き続き指定管理者とはこの定期券等につきましても、協議の項目にしていければと状況を含めてですね、そのように思っているような次第でございますので、引き続き御提言等いただければ幸いに存じております。

◎議長(徳永 正道君) 橋本議員。

○議員(5番 橋本 誠君) 先に言わんばんやったんですが、議会議決してですね、私も決めたうちの1人なんで余りは言えないんですが、私は住民の皆さんから聞いて、高かったかなあというのは常々思ってます。だからそこはですね今後ですね、やっぱし考えていかんば人は減っていくしですね、せつかくいい建物作って人が来んめなればですよ何だいならんちゃんかかなと思ってますね、私はそうそこが1番、お湯は沸いてくつとやっでそこに人がいっぱい来れるような施策はしていかんば絶対だめだなど私は常々思ってますんで、そのことは今後ですね、どういう形であれやっぱしやっでいっていただかんばですね。それはいろんなやはりグッドスタッフがやっぱし努力もせんばんですよ委託してされたんですから。そういうふうに、やっぱし町もですねそこに委託したからじゃなしに、やっぱし、やっぱそう寄り添っていっていただかんばですね、でけんかなって思っております。それこそ町長今後そういうことがもしも余りに客が少のうなって、やっぱこんじゃ困るってなった時には料金の改定とかそういうことは、でけんとですかね。

◎議長(徳永 正道君) 町長。

●町長(尾鷹 一範君) 委託管理については指定管理についてはですね、私もまだいろんなことを確認して、

そしてまたそういうことが可能であるかどうか確認したいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） えーとですね、今回私はヘルシーランドはちょっと皆越議員からちょっと取り上げてしまいましたが、めっちゃめっちゃめっちゃ言うか、ヘルシーランドには熱い思いがあります、毎日大体行ってますんで、住民からですね、皆さんからよう聞きます。もうちょっと安かればねえと。もうちょっと安く1万6,800円なら4カ月してくれればよかばってんねとかそういう話ばよう聞くですよ。そうなればですねやっぱ皆さんもですねやっぱたまには風呂入ってもろてサウナどん入ってやっぱ話ば聞かんばわからんすばい。そこが大体根本的にいかんとですもんね。やっぱそやんとこもやっぱした上で今後やっぱ考えていただければですね、住民の福祉のためのお風呂からですからね。ですよ。町長。

◎議長（徳永 正道君） それでいいと、はい、町長。

●町長（尾鷹 一範君） そうです、みんなの福祉のためのお風呂です。私たちの福祉のためのお風呂でもあります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ちょっとほかのやつは皆越議員が後ほど次の日にちにされますんで、私は今回このここだけのことについてだけ述べて終わりたいと思いますが、町長今回ですねあの二つの質問しました。今後はですね私もですねやっぱあの町が良くするために、住民の代表として、いろんなことを言ってきます。何も町をよくするために言うていくことですから、町民の課長さんたちもですねやっぱそういうことをやっぱ頭に置いてやってもらわんばですね。普段から決してなんかやってもらってやってないっていうことじゃなかつですよ。やっぱそういうことを念頭においてやってもらわんば住民が全部見てます。だからそこらを考えた上で、今後ですね、新しい町長になられまして、県議、地元には県議、代議士、参議と3人の先生たちがいらっしゃいます。今後はですね、3人のパイプを使っただいて、よりよい情報を仕入れていただいて、町のために頑張っただきたいと思ひます。これで一般質問を終わりますが、そこで最後に町長にそのことをちょっと聞いて終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） このヘルシーランドにつきましては、改修工事にしましても、あるいは料金の値上げにしましても、あるいは指定管理にしましても、皆さん方で慎重に審議されて決定されたことに基づくわけです。それに対していろんな町民の意見が出てます。しかし私はこの議会で決定されたことをまず尊重しながら、しかる後に、できる範囲内でできる改善の努力、また、知恵を出して、例えば料金が下がらなくても、料金の値するようなサービスがもしできるのであれば、お客さんがこの料金であってもこれだけのサービスがもらえるんだったらいいねって言うて入ってもらう喜んでもらう、そういう方法もあるんじゃないかと思ひます。グッドスタッフの社長とも一度お会いしてお話をしましたが、なかなかいろんなことに積極的に思い切っ取組まれる社長さんのようですので、私も思い切っ取組んでいるような意見をぶつけていって、そのやりとりの中からですねグッドスタッフの社長さんの力を借りて、利用者の皆様に少しでも満足度を上げていただくような取組みをしていきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。次に、15番、久保田久男議員の一般質問です。

○議員（15番 久保田 久男君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 15番、久保田久男議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい。農業もですね、現在多様化してきたものですね、現在今1番の農繁期ということで、田植えそれからたばこの収穫等ですね、いろいろ忙しくなっているところであり

ます。ただまだ雨がですね少のうございまして、ちょっと水が心配されるところであります、今のところですね、市房ダム幸野溝それから百太郎溝の恩恵ですね、田植え等が順調になされるころだと思っております。町長に就任されましてやがてあの1カ月余り毎日御具多忙な日々を過ごされていることと思います。本当にお疲れさまです。今回は初めての一般質問としてですね、いきなり町長の政治姿勢についてと伺うわけですが、決してですね、積極的に行う質問ではないことをまずもって申し上げておきます。本来であるならば、所信表面に絞ってですね、質問すべきところではありますが、今回しかチャンスがないと思ひましてあえてやらせていただきますので、よろしく願いいたします。選挙の度にですね願ひますのは、しこりの残らないクリーンな選挙であつてもらひたい。これはあさぎり町民全町民の願ひだと思ひしております。しかし、その願ひは裏切られ、政策論争ではなく、怪文書が出回る選挙戦になつてしまったことは、大変残念に思ひしております。私はこのような選挙手法は、今後の政治姿勢、町政運営に大きく影響しかねないと思ひしております。そこで、今回の選挙、今後の町長の政治姿勢について伺ひます。まず1番目として、今回の選挙を総括されての御感想を伺ひます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今、久保田議員からも御丁寧な私の気持ちも推し量りながら御発言をいただきましたことに本当に感謝します。私もこういうお話ができることが決してマイナスではないと思ひます。むしろ、こういうことをプラスに転じていくために、私は真摯に受けとめて、そしてお答えをさせていただきたいと思ひます。今回の選挙を総括しての感想ということで、なかなかどうも私もなかなかそれに関してはあまり思ひ浮かぶことはないんですが、ただやはり選挙戦というか4年間その政治活動の中でですね、私が1番訴えたかったことは、私の人間性私がどういう思ひで町長選に出るのか、それを1人でも多くの方に御理解させていただきたい。その結果選挙に敗れるのであればそれはそれでもうしようがない。私の思ひが皆さんがたに届かなかつたというか、皆さんがたが私の思ひてることをまだそう大切なことではない重要なことではないという思ひであれば私は落選するだろうし、私が訴えていることが、皆さんがたにとって有権者の方々にとって、それはあさぎり町にとってはいいことかもしれない。一度尾鷹に託してみようかとそういう思ひにつなげつなげられれば私は当選するだろうと。そういう思ひで選挙戦政治活動をやってきました。私も2回町長選挙を戦つたわけですが、そのときに、私の古くからのつき合いの人、同級生も含めて友人、やはり敵味方に分かれて戦いました。残念といえば残念です。できれば私のほうの応援に回つてもらひたかつたんですが、でもその人たちはその人たちの思ひでそういう行動されるそれは私が、1人で勝手に町長選にですすて手を上げたんですから、それはそれは私の思ひですから、お互いにそれぞれの思ひで行動される、私はそれはそれでいいと思ひます。ですから、選挙はやはり町の活性化のために必要です。私は、やるべきだと思ひます。でも終わったならば、もうほんとに元の知人友人に帰つて、そしてまた、戦いちゅうのはそれは記憶の記憶に残りますけれども、残つても、やはりもとの仲に戻つてそして仲よくつき合つていく。そうしないと、私はもうそういうことで世間を狭くしたくありませんし、やはり仲よく楽しくつき合つた友達を失いたくないし、もうそれはそれこれはこれで割り切つていきたいというようなことでしてきました。ですので、先ほど言われたようにまた後でまた怪文書のことなんか質問がありますので、またそのときに触れますが、そういうことがあつたということは私もまことにほんとに残念だつたと思ひます。こういうことがなく、ほんとに後味がさっぱりした選挙戦であつたらよかつたというのが私の考えです。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい。票差がですね、1,337票差ということで、本当に私自身も認めるところであります、本当にあの最低5年前からですね、やっぱり御自身の活動のですね成果だと本当に私自身もそう思ひしております。また、これは人吉新聞の独占インタビューですかね。どうしても町長にな

りたいと。町長になって、あさぎり町をすばらしい町にしたいと。この情熱を理解していただいたということをお答えしておりますが、結果としてですね、やっぱりそうなった、あのあれだけの票差がついてですね、勝利されたわけですが、私はそれでほんとにそうだったんだろうと、もう本当に町民の方の判断だったと思うわけです。次にですね伺いますのは、2番目に入りますが、後援会会報にですね低迷する町から成長する町へあさぎり町が生まれ変わりますとキャッチフレーズがあったわけですが、その根拠ですかねその真意ですかね、ちょっとそれを伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 確かにそういうキャッチフレーズでチラシをつくりました。4年前の第1、私にとって1回目の選挙のときに、町民の人たちからいただく言葉は、町を変えてほしい。そういう声がたくさんありました。また2度目の選挙のときに、去年の678月、あさぎり町を一応あいさつで回ったときにも同じように町を変えてほしい、いい町をつくってくださいという声をたくさんいただきました。それでいわゆる政策を書いた三つ折パンフレットは、そのあと制作をしたわけですが、その中でやはり、この低迷する町から成長する町へあさぎり町が変わりますっていうのは一つの選挙誓約で戦略で、インパクトのあるキャッチコピーでそういう町を変えてほしいという御意見の人たちのまず心をくっ掴むと。そしてそのあと私の政策マニフェストを読んでもらって、そしてこれなら尾鷹に委託してもいいんじゃないかというようなそういうこう誘導を考えながらちょっと考えてつくったパンフレットです。そういうことで、選挙の一つの手法ということで御理解いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、選挙手法ということであったということですが、私はこれは捉えようじゃですね前町政の全面否定といいますか、まちづくりというのは、行政ばかり町役場だけではできませんよね。やっぱり議会と行政が車の両輪となってですねスクラムを組んで、いけないことには町の発展にはつながらないわけですから、これまでやってきたことをですね、確かにその政治手法キャッチフレーズとして、上げられたんでしょうけど、私は、先ほど町長が言われましたとおり、選挙が終わった後ですねやっぱり一つの心になってやっていくためにも、私はこのキャッチフレーズがとにかく気になって仕方がなかったですよ。じゃ我々議会は何していたんだ。役場は何していたんだという自分に問いかけたときにですね、そこら辺はですね少し何といいますか。まず、町長の政治指標と言われてしまえばもうそれまでですけど、私はもう少しそこら辺は、ちょっと考慮して欲しかったなという思いがあります。それから3番目に入ります。あの怪文書の件ですが、まず最初の怪文書がですね、4月4日、早朝私の家にですね親戚から電話がありまして知ったわけですが、それを聞いてですね本当に驚きと怒りが汲み上げてきました。今でも鮮明に覚えております。といいますのも我が家では3月末にですねお祝いごとがあったもんですから、そのあとのこの怪文書の出たということで知ったわけですが、これはですね、本当に町民宅に不特定多数の町民の住宅に郵便で送られたと。いうことですが、当然私たちターゲットにされた我々ここにはきてないわけですが、同僚議員のところにも来たということをお聞きしております。まさかこんなですね怪文書が出回るような選挙になろうとは全然想像してませんでしたので、この、これが出たことについて町長まずどう思われましたか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まず思ったことは、私のことを何を書かれたかなということをお思いました。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） そうですね。あの怪文書には次の予告をされてたんですよ。次の予告をされてたんですよ。ですから、次は町長の陣営のですねが出てくるような、内容ようでありました。しか

し、結果的には出てないんですよ。内容は余りここで触れたくないんですが、もう中身として本当町長も御存じだと思いますが、もう人権無視もう誹謗中傷された文面でした。またかが怪文書って済ませれば言われればそれまででしょうけど、この黒のですね。対象者は相手候補だけでよかったんですよ。それが我々議長をはじめ、我々同僚議員、そして民間の事業者も内容的には入ってるわけですが、本当に名誉棄損肖像権侵害になるようなですね中身だったと思います。ただ、残念ながら、特定できないために訴えることもできないということです。先ほど町長の答弁からしますと、まさにこれはもう第三者的などころから出たということで思っておられるわけですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） の答弁のところから少し御説明しますが、私はその日はあいさつ回りを回ってましたら、支持者の方から怪文書が出たということを知り、あいさつ回りが終わってから事務所に帰るまで2時間ぐらいあったと思います。そのときに私はもうてっきり私のことを書いた怪文書が出たというふうなときは理解してまして、さて私がかかるとしたら何かなあと。考えながらあいさつ回りをしながら考えながら帰ったわけで、その後文章読んで私も今、久保田議員が言われるようにほんとにいろんなことが書かれて、こういうことが出たことが本当に残念だと思います。私は最初も話しましたとおり、私はもうこの自分の自分で言うのもおこがましいですが、自分の誠実な人間性を一つの私は武器として、これを訴えて皆さんがたから大切な皆さんがたの1票をいただくわけです。1票というのは、それぞれの心を町への思いをいただくことになるわけですから、私はそういうようなですね怪文書なんかというような姑息くな手段までやって、当選しようとは思いませんし、そういうことはもう夢にも思わなくて、だからむしろ私はあれが出たことで、これで投票率が下がるな自分の票が減るな正直思いました。今言いましたように私はもう自分の武器というのは本当にもう誠実な人間性を訴えることしかない。それがこういうのが出ると、どうしてもこれは文面から見ると、私のほうから私の陣営から出たと見られるのが普通だろうな。そういうことを考えると、本当に残念でならなかったと思います。そしてまたあいさつ回りの期間中もですね私は絶対相手候補あるいは相手陣営の批判的な言葉は一切言っておりません。それを言うとやはり聞くほうは決して気持ちがよくはないわけです。人の悪口言って気持ちのいい人なんてのはいませんから、私はほんとに政治活動の間も一切そういう批判的なことは言っておりません。ですので、ほんとに、これがだれから出されたのか、私も皆目わかりませんし、このことについてのもうコメントは何もありません。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） であるならばですよ。仮に関係ないところから出たということにしてですね、そのようなものをですね、なぜ選挙運動に利用されたのか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 選挙運動には私は使った覚えはありませんが、私の支持者の中にはですね、個人的にそういう思いの方があって、そういうことでいろんな話をされた方がいらっしゃるかもしれませんが、私のほうの選挙事務所の中では、後援会事務所選挙事務所の中では、そういうことを使って選挙運動やろうという会議をしたこともないし、当初から先ほども言いましたように、相手候補の悪口は言わないということで、皆さんと協議をして進めてきました。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、そのようにより本部としてはですね徹底されておられたらですね運動員さんもそのこの怪文書をコピーを持ってですね、運動されるということは、考えられないと思うんですよ。勝手にされたって言われますが、コピーを持ってですよ。これはほとんど事実やっでなとか、これはほんとのことやっでなとか、やっぱり運動される方が知り合いの親しいところに行ってですよ、され

れば信用されますよね。そうやって利用されたわけですよ。結果的に、町長はそう言われるどう言われても、ほんとに町長はもうマイナスになったかもしれないと言われましたよね。ですからですけど、相手方すれば、ほんとにそういう怪文書が、たかが怪文書といえども、怪文書の効果があったんじゃないかと考えられがちなんですよね。本当にあの選挙事務所も後援会としても、もう、徹底してそういう運動はしないようにということは、途中でやられたんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 会議の中では、そのような手法をとるような打ち合わせましておりません。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 会議の中でと言われますと、選対会議の毎日されその中ではされなかったんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） そういうことです。そういう中で、とにかく最初言いましたようにもう相手候補の悪口を言わないというのが最初からの私たちの取り組みでしたから、そういうことでやってきました。久保田議員の言われたいことは重々わかりますが、もうこれ以上このことに触れますと私もちょっと答えに窮しますので、また、これが新たな波紋を生むようなことはしたくありませんし、新たな気持ちで町政に携わっていきたいと思います。御了解いただければ助かります。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、私も長々とこんなことを聞く質問しようと思いません。ただですね、これ議会内にも影を落としてるんですよ。怪文書の中身がですね、もうほとんど町民の方が言われるんですが、やっぱり内部にいるものしか知りえない内容だもんなど。ですから我々議員の中もですね疑心暗鬼が漂ってるんです。それほどですねたかが怪文書といえますけど影響が出てるんですよ。ですから私はですね少なくとも町長はもうそのことは答弁されるのはもう私も重々わかります。ただ一言ですね、今回の選挙でやっぱりいろんな方にこうこれも含めてですね、やっぱり迷惑かけたという一言の言葉はですねやっぱり言っていたきたいなと思いますがいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私が一切関知してないことに私は謝罪する考えはありません。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 議長、はい。町長の考えわかりました。この件についてはもうこれで終わりたいと思います。ただ言いたいことはもっとあったわけですが、もう町長へ答弁にですねもうやめたいと思います。次にいきたいと思いますが、4番目にですね、前町政からの引き継ぎ事項についてということで伺いたいと思いますが、施政方針、所信表明の中でですね、21項目で説明を受けられたと。そのほとんどは継続していきたいとありましたが、主な事業についてですね、説明いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。ではここにですね町長からいただいた事務引継書がありますので、これ全部御説明したいと思います。はい、健康と幸福の継続。これはもう所信表明の中にも盛り込んだと思います。いわゆる食と農と福のイベント、交流、そういうのを通じながらですね健康と幸福につなげていきたい。おかどめ幸福駅についても同様に、あれだけ投資をされて愛甲町長の思いがこもってますので、そこは引き継いで活性化に向かっていきたいと思います。それから岡原温泉の今後についても、先ほど小見田議員のほうに回答したところです。防災センターについても、今日午前中説明したところです。おかどめ幸福駅の活性化についても、今お話ししたとおりです。それからデマンド交通の整備につきましても、今これは担当課の



ほうで着々と進めていただいて、もう最後の詰めのところまでできております。それから文化ホールの天井落下対策のことも聞かれまして、言われました。それから控室のエアコンが入ってないというところで、多分今年度の予算で約入ることになったと聞いてます。天井が落下対策に対してもですね愛甲町長から具体的に対策案もお示していただきましたし、また町の予算等も配慮しながらですね、これは大切な町の財産ですので、しっかり整備していきたいと思っております。それから高山運動場の水抜きについても、これは今年工事がなされると聞いてます。それから岡原小学校運動場の水切りについては、ちょっとこれあの私もしっかり確認するの忘れてましたので、これをちゃんと確認していきたいと思っております。それから古多良木道路の2車線化、もうあさぎ町内はほとんど終わって、これから多良木のほうになるわけですね。前町長の思いは須恵深田の救急車の到着時間が少しでも早いようにということで整備されたと聞いてますので、多良木のほうにですねお願いして2車線化ができるように働きかけをしていきたいと思っております。それから弓道場の整備については私も日曜日郡がありましたので行きました。これについてもですね、まだ具体的な建てかえの場所すら決まってないということで、この辺のところから担当課と一緒に検討していきたいと思っております。それから町道の中央線の塗りかえ、これも確かにほんとに白線が消えかかっているところがありますので、道路の横のほうの白線は後でもいいから、センターラインだけでも先にしてくれということでしたので、今そういう方向で予算が組まれていると思っております。それから主要企業へのあいさつ、これはまだ私もまだできてませんが、議会が終わったならば、誘致企業も含めてですね主要企業のあいさつに行きたいと思っております。それから深田中の跡地、岡原中学の跡地の売却、深田中学校の跡地については、やはりJAさんがここを使いたいということ、今三島柴胡の合弁会社も、合同会社もありますので、そういうところ配慮してですね、やっぱり農業の振興のために有効活用できるようにしたい。それから岡原中跡の売却については、またこれもしっかりと確認をして進めたいと思っております。戦没者追悼式もですね、遺族がだんだんだんだん少なくなって、参加者も減ってくる中で、中高校生も参加させてはどうかという御意見もいただいております。こういうこともですね、教育課と検討しながら進めていきたいと思っております。年末のイルミネーションもほんとに年々盛大になってきました。これは商工会も関係していますし、商工観光課も一生懸命やっているとところでも本当年末の風物詩になってきてますので、これもこれからも力を入れていきたいというふうに思います。それから公立病院の安定した継続に向けて、これはちょっと私もほんとに荷が重い仕事だなと思っておりますが、これまで取り組まれたことをですね継続しながら、所信表明の中にもありましたように、まずやはり職員さん、それからお医者さん、それから院長あたりとの信頼関係を構築するように努めたいと思っております。そのほかのいろいろ後4点ほどですね、その他のところであったんですが、そこ辺は省略させてもらって、これまで取り組まれた事業はですね引き継ぎながら、またさらにそれにプラスをしながら継続していきたいというふうに考えています。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい。是非ですね、継続すべき事業はですね継続しながら、そして新たな尾鷹町政を進めていただければと思っております。よろしく願いいたします。最後の5番目にいきたいと思っております。今後の町政運営についてといつていうことで伺いたいと思っておりますが、今回の選挙で地区の区長職の方、それから民生委員の職にあられる方が、堂々と選挙運動にかかわっておられたことについて、についてですね、伺いたいと思っておりますが、まずあの担当課としてどのような指導をされたのか伺いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、選挙管理委員会事務局として、その方たちへの説明を行っております。特に区長会において説明することとしております。区長の身分における選挙運動、また政治活動についてと

ということで、区長の方々は4月で代われ、3月をもってかわられることが多いということから、毎年4月の定期的な会議の中で説明することとしております。区長におかれましても特別職の公務員ということになりますので、公職選挙法において選挙運動、区長の身分を利用しての地位利用による選挙運動はできないという説明を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 他町村の話をお聞かせとですねやっぱりあのうこれらの職についての方はこの選挙にはですね、やっぱりもうかかわってはならないというようなですね強いやっぱりそれぞれの町村の指導があって、本当にあさぎりちょっと少し違う、本当に少しどころが大変違うなという思いはそこにあるわけですが、町長はかつてあいさつに来られたときにですね、法に触れなければ、運動ができるみたいなことを少しちょっと私法詳しくありませんので、どういう意味でそのようなことを言われたのか再度伺いたいと。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 法に触れなければというような発言はしてないと思うんですが、私が区長をして区長の中で、あいさつ回りをすることができますかできませんかということは、県の選管に聞きました。県の選管の回答はそれは、選挙運動ではなくて政治活動だからいいということで、私はホームページでいろんな市町村のその選挙にかかわるところ選挙管理委員会のホームページを見ますと、必ずどこでも政治活動と選挙運動について定義づけしてあるんです。そして選挙運動の期間が書いてあります。ですから、あさぎり町の選管の担当者にこれも必ず説明に入れてくれるようにと説明をしました。選挙運動期間中は、立候補届け出を出してから、投開票日の前日、午前0時までが選挙運動期間です。それ以前は全部政治活動です。政治活動の中でやっていけないことは、〇〇の選挙に〇〇さんを入れてください。〇〇さんに投票してくださいというのが、これが選挙運動です。それ以外はすべて政治活動で、そして、これは区長であろうとだれであろうと、立候補届け出が済まされた以前にこの行為をやるとすべて事前運動になります。ですから、選挙違反取り締まりで公職選挙違反で取り締まられることになります。そういう理解のもとで、私は政治活動を続けてきました。3月で終わりましたので、立候補するときには当然、もう関係はなかったんですが、私の調べたところではもし区長のまま立候補したならば、そのままで区長としての資格はなくなるというふう聞いてます。そういうところなんです。それと、私、例えば役場の職員さんが、隣町に行って、隣町に親戚があるから、隣町に行って選挙運動するのは、これはいいわけですよ。自分このあさぎり町の職員さんがあさぎり町では選挙運動できませんが、隣町行ったら、選挙運動はできる。で、区長は事例としても私は堀ノ角ですから堀ノ角区の区長に任ずるて書いてあるわけですから、区長の立場で選挙運動してできないのは私は堀ノ角区だけだというふう認識しておりましたが、そのときにはもう区長やめましたからこれは関係ない話ですけども、とにかく選挙運動と政治活動の定義づけを総務課のほうに担当をお願いして、その次の区長会で説明していただきました。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 私が理解できませんのはですね、他町村ではそういう指導を受けて、そういう公職、区長さんとか民生委員さんの方は、選挙に本当にかかわらないようにとされております。一方、今町長の答弁をお聞かせと、あさぎり町内は、区別したりなんかできるような、何かそういうこれからこれからですね今後選挙がある度にですよそれでできますよと。何か先ほど私はちょっと理解できなかった総務課長が答えられたのはその地位を利用して地位を利用してやるじゃなくて、その人が区長さんであれば、やはり町民がやっぱり区長さんとして見るわけですよ。民生委員さんとして見るわけですよ。利用してやるやらない本人さんはそう言われ、そうそうであったとしても、ですから私は、選挙事にはできない。でき

ませんよっていうのが私はもう、町としてのあり方ではないかなと思うわけです。いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほど区長会に、区長の身分と選挙運動または政治活動ということで、毎年説明を行っているということでお答えさせていただきました。その中で、地位を利用した選挙運動これはもう法の中の規定になります。それを具体的に申し上げますと、例えば区長という職務上の地位にあるために選挙運動を効果的における影響力または便益が利用できる。いう規定になっております。このことから、かなりその立場上、すべての方が区長というのはやはり承知していらっしゃると思いますので、説明の中で注意事項としましては、相手方が地位利用と見られる行為も多々ありますということで、選挙における際の行動、言動には御注意くださいというものは付して重ねて説明をしたところでございます。ですが、あくまでも地位を利用した選挙運動という規定となっておりますので、それを、説明を行ったところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 今、課長が申されましたと答弁されたようにですね、私は、要はそうだと思うんですよ。町民側がですね見る目、本人がどうじゃなくて、公職にある人が動くことそのものがですねやっぱりそう受け取られるわけですから、私はしっかりとですね他町村並みにやっていただきたいなど。いう中で、ここで町長に伺ったわけです。それからもう一つですが、今回の6月の6月号のあさぎり広報紙この表紙にですね、町長御自身が飾られておるわけですが、初めて見たとき私びっくりしました。これまで前例がなかった、ただ、私の記憶ではないと思ってましたので、それで今回担当課企画課ですかね。担当課として、何でこういう広報紙になったのかなという思いがしてなるとですが、担当課としてどのようにお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、担当課です。企画財政課で担当しておりますけれども、広報紙の表紙そういったことを言われました。確かにそういった電話もかかってきております。ただそれを見たときに、特に私自身はですね、違和感を感じなかったもんですから、そのまま通してしまったというところがあります。役場とすればですね、町長を応援していくという立場でござりますので、特に、それでよかったのかなというふうに思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 町長は撮影と言いますか、表紙飾るとそのときには、これは表紙ののるんだっていうのを御存知だったんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） それは知りませんでした。見開きの所はゲラ刷りのところは見せてもらいました。表紙のところは見てません。私も、余りにも人相が悪いのが指名手配てようかかれんかったなと思うとるくらいですから。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 多分そうでないかなと想像したのですが、やっぱり発行責任者は町長ですからね。出てしまったらもう町長の責任ですから。私はですね、やっぱり広報紙、町の町報というのはやっぱり町民が主役ですから、あたかも選挙まだひと月少し経っただけこのまだまだ時間が経過もないこのタイミングでタイミングていえばちょっと適当な言葉かわかりませんが、やはり表紙に町長自身が開いたら裏面にですね町長の写真からちゃんと載っているわけですから、私はこれは表紙は適当でないと私自身思うわけですよ。これは、これも1例です。先ほどんとも1例ですが、やっぱりこれは町政、町長がこれからですね町政していく中でですね、しっかりと肝に銘じてですね気をつけてやっていただきたいと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私も危機管理の重要性は所信表明で述べたところですので、そのへんはこれからもしっかりしていきたいと思います。それからあのちょっとあの先ほどの質問の中でですね区長の立場の違いは、町村によって違うと思うんですよね。いろんな立場取り扱いちゅうか立場によって違うみたいですが、水上の中嶽村長の後援会長は区長さんだったんですよね。それから熊日新聞にちょうど2月今年の2月頃か、宇城市かの市長選挙があつて、町内会長がすべて支部長をやったおかげで、勝利することができたというような記事が書いてあつたんですよね。だから私はこれは町内会長もこやんしてでくつとならば区長もできるだろうという話も総務課のほうにしたことがあります。ですからやはりよその町村と単純に比較できないところがあると思います。そのどういう身分になってるかというところで、そういうふうには区長さんが後援会長になられて、選挙運動もされたところがあるわけです。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい今町長申しされましたとおりそれぞれのやり方があるというのは、私も聞いているわけですが、ただですねあさぎり町は、合併して16年経過する中で、やはりそれぞれの地域性というのがいまだ残っていると思うんですよ。その中で、やはりこれからは尾鷹町長まちづくりやっっていくやっっていく中ですね、やっぱり町民の心を一つにしていけないとまちづくりはできないと思うんですよ。ですから、町長先ほど申されたこのことをですね、町長はそうだからといって進められるのか、それはもう町長お任せします。私はそうしてただけで、私は不適切じゃないかなということではしていきたい。最後になります町長はですね、利他の心というのはよく使われますが、その心でいかれるならですね、これからの尾鷹町政ですねかじ取りをやっっていくわけですから、ぜひその利他の心を持ってですね、町政運営にやっただけならばと思っております。よろしくお願ひいたしませうと思います。これで私の質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで15番久保田久男議員の一般質問を終わります。ここで休憩10分間休憩いたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時12分

◎議長（徳永 正道君） 以前に引き続き会議を再開します。次に、8番、森岡勉議員の一般質問です。

○議員（8番 森岡 勉君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 8番森岡勉議員。

○議員（8番 森岡 勉君） こんにちは。8番森岡でございます。よろしくお願い申し上げます。まずは尾鷹新町長におかれましては御就任おめでとうございます。私たち議会もですね、議会を通じながら真摯な意見交換をしたいと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。今回は12人の議員の中からですね、町長の所信に対する質問が提出されております。私も在職中の中で、執行部の提案なり議会発議なりでいろいろこう政策等を議論してまいりましたが、また継続中のものがございますけれども、そこで新町長より継続を含めた政策を示されましたので、私として方針の確認と展望に関しまして質問をしたいと思っておりますので、真摯な御答弁をお願い申し上げます。まず第1点目でございますけれども、提案されました21の提言の中から、12番目に記してあつたかと思っておりますけれども、防災に関することに関してでございますけれども、防災の拠点整備についてでございますけれども、防災に関する件につきましては、我々もハード面ソフト面の両面から議会費の中から、大切なお金を

いただき、研修を重ね、執行部ともどもにいつ起こるかわからない自然災害を最小限に食い止め、町として生命、財産、身体をいかに守れるかを議論を重ね、私たちあさぎり町議会でも、また同僚たちの自己啓発があさぎり町防災士仲間が6名を有することになりました。町長の所信におきましては、福祉センターを解体し、そこに新たな3階建ての施設を建設したいという議会に検討を申し入れなされたところでございます。それにつきましてのですね時期、規模、建設予算についてどのようなお考えをお持ちかお示しいただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） よろしくお願ひします。まだそういう時期、規模、それから予算等についてはまだこれからの検討課題といったところで、ちょうど議会のほうで防災センターと議会の建設を議論されているという話を聞いているときに、私は建設課、それから農業振興課、商工観光課が入っている、また介護認定の組織も入ってますけども、1番重要な仕事をされてるこのポジションの人たちの建物が、やはり築38年で耐震が完全なされてるかどうかかわからない。でそのときにもしこの建物が倒壊もしくは使用できないような状況になると、あさぎり町の産業がとまってしまうというような懸念から、せつかくやるのであれば、ここを建てかえて、その建設課、農業振興、農林振興課、それから商工観光課も入って経済を守るという観点見地から、そういうのがいいんじゃないかというふうに考えてました。同じタイミングで、ちょうど先ほどから言いました国土強靱化地域計画というものを知り、まさしくこれを活用してやっていけばということで、まずこの計画の策定が優先されてくると思っておりますので、時期とか規模とか予算については、少し遅れると思っております。できるだけスピード感を持って取り組みたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 今述べられたようでござい、とおりでございますけれども、実際我々議会といったしましても、防災拠点整備特別委員会を立ち上げまして、最終的には最終といいますか、1番近いところの会議におきましては、3月の14日に第4回の委員会を開催しております。その折に、場所の選定規模、そういったところをある程度、これにつきましては昨年度の予算で基本構想の委託設計がなされておりましたので、その報告を受けて説明を受けたところでございましたので、今回そう尾鷹町長より説明を受けたときにですね、整合性がどうあるのかということを感じておりましたので、今回質問しておるところでございますけれども、我々の特別委員会の中では、先ほど出ておりましたけれども、先ほど愛甲前愛甲町長から引き継ぎを受けたという中にもこの防災にが関することにつきましてははしてるかと思っておりますが、その内容がわかれば引き継ぎの内容がわかればお知らせ願ひたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、すいません、遅くなって、愛甲前町長からの引き継ぎ事項の中の防災センターに関しては、基本構想までできておりますが、執行部議会と十分に議論構想して適正な価格で防災の拠点と議場を兼ねた防災センターの建設が望まれます。ただしオリンピックまでは資材高騰と作業員不足が予想され、建設時期が急がないほうがよいと思われまます。また、役場本庁舎と雨にぬれず行き来できる構造がよいのではと考えます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） ありがとうございます。そういった内容で書かれているということでございまして、それを守れということございませぬけれども、そういった内容を受けて我々特別委員会のほうは、基本設計の内容を検討しているところでございます。それで建築、今尾鷹町長から申し上げます福祉センターを解体してということは全然こう言及しておりませんでしたので、まずはコンパクトに経費がかからない、企業出身でございますので、そういった建物をつくるということは、企業では儲けを出さないやつでござい

ます。要するに経費がかかるのみでございますので、できるだけ維持費を安く、そして使いやすい施設にすればということが私はねらいだろうと思いますので、本当に町役場が機能喪失したときに、喪失しないような建物をつくるべきじゃないかということで、現本庁舎の施設に近いところで、雨でもぬれないように行けるようなところを私は必須べきじゃないかと考えておりますけれども、その点はどんなでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） そのように特別委員会でも議論されてきまして、私が突然それを覆すとまでは言いませんけれども、防災センターの考え方は、森岡議員と同じだと思うんですが、私が考えましたのは、やはりこの国土強靱カーの中でもうたってありますけれども、やはりあさぎり町の経済この経済社会を機能の止ないようにしなければならぬ。そしてまた、平時においても、今現在あの建物の中で作業される姿を見てまして、ちょっとやはり狭いし暗いし夏は暑いというような中で、なかなか職員の仕事を効率がやっぱり上げていく必要があるんじゃないかということも考えて費用のことを考えると小さいほうがいいですけども、それによって経済効果が上がったり、あるいは災害のときに復旧復興のスピードが上がったりするであれば、そういうようなメリットも私は見るべきだと思います。投資において、設備投資にしる、こういう建物に投資にしる、やはりメリットデメリットはちゃんと見ていかなきゃいけないと思いますが、私が考えるのに、やはり産業の振興、町の活性化、そういうのも含めた防災センターであればと考えています。ですから特別委員会の検討御検討いただくこともですね、十分私も配慮しながら、またその話を聞きながら検討を加えていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 町長と我々議会は、両輪でございますので、お互い違う方向に走らないようにすべきでございますので、そういった特別委員会のほうのですね、進め方につきましても御理解を示していただければと思います。また現在、公共施設と管理総合計画同僚議員も申し上げましたけれども、このような中でもやっぱり適正規模と申しますか、総じてこう人口が減少する中、また町役場に対しまして、将来現在186名だったですかね、職員がいらっしやいますけれども、それよりも少なくなるんじゃないかと思っております。そういったことを考えていろんな配置計画等をすべきじゃないかと思っておりますがどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、森岡議員が言われるとおりでございます。私も何も最初からでかいものをつくろうというもちろん考えもございません。今あさぎり町にあった規模、それから将来の人口減少も踏まえたそういうことも考えてやっていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） それと加えてですね、いずれ建設していただくということでございますので、そのような中で財政の規律につきましては町長はどういった考えでございましょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もうそれは大切なことで、私も所信表明に書いてましたとおりですね、町の財政運営については現状をしっかりと把握できるように、そういうことを確認した上で取り組んでいきたいと考えています。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 合併して16年たちましたけれども、運よくというか、合併の特例債のほうのですね、5年延長になっております。そういった中で優先順位があるかと思っておりますけれども、町長の中で今頭の中で考える優先順位がございましてでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） それは防災に関して、すべてのことに関して。はい、あの順番はできることからついでというのがまず一つの答えですけども、それとやはり福祉、それから今現在進んでます福祉関係、そういうのをさらに推進すること。それから農業を初め産業の活性化、特に今私たち団塊の世代を含めた20代世代がいよいよもうリタイヤする時期に来てます。大きな私は転換期に来ているのではないかと思います。そういうことも一緒にやりながら、また防災ももう待ったなしですので、そちらのほうも先ほどから何回も言いますが、国土強靱化地域計画の策定もやっていきたいと。限られた職員の皆さんの中でいろんな仕事をする中で、負担をかけるとは思いますが、そこは適材適所に人事を配置しながら、力を合わせてやっていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 御存じのとおりですね、東日本大震災では、役場庁舎がたいがい町村で消滅してしまいました。そういった中で今言われる自助共助そして公助ということで言われています。公助の部分を今話をしているところでございますけれども、そういったところかつては陸の孤島と言われた地域でございますけれども、今交通機関等の発達がですねいろいろ反映しておりまして、想定外を超えた災害発生した場合、また機能喪失した場合ですね、町長として公助の手段をですね人命を守るために、迅速な指示が不可欠でございます。そういったことを含めまして、住民の皆さんへこういったリスクをあるのを早くこう伝えて、町の義務として大事なことだと思っておりますので、我々もですね特別委員会を立ち上げておりますので、特別委員会の中で議論調査しながら、この防災については取り組みたいと思っております。御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。1点目は終わりたいと思います。2点目につきましてはですね、子育て支援についてということで、ちょうど防災の次のところで施政の方針をお話なされたところでございますけれども、子ども医療費の助成につきましては、合併時の乳幼児医療制度として償還払制度でスタートいたしました。そして翌16年から現物給付と償還払制度の併用を開始はじめまして、平成25年まで続けられております。その間平成20年からは、その対象者をですね小学校6年生まで拡大しております。そして平成26年からは現在まででございますけれども、対象範囲を中学校3年生まで拡大してございます。世帯制度償還払制度一体一本化しておりますけれども、この制度上、助成額の推移、対象者等を勘案し、検討して、変更をするという町長の方針でございますけれども、その根拠といいますかそういったところをお示し願えればと。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私も4年間5年間の政治活動の中で、町民の皆さんから言われたことは、やはり今格差が広がってると言いますか、どうしても子供は熱が出た、あるいは虫歯ができた。病院に行きたいけどもお金がない。1週間後にはお給料が入りますけれども、そういうのが間に合わない。じいちゃんばあちゃんにお金を借りに行くのも余りにも度々で余りお願いできない。できたら、現物支給にかえてもらうことはできないかという声をもうたくさん聞きました。たくさんちゅうか、ある程度聞きました。給食費の無料化についてはもう全くというほどそのことのお願いは聞いてませんが、この医療費の現物支給についてはですね、やはり切実なる願いがありました。今新聞紙上等見ましても、朝食をあるいはこども食堂ですね。こども食堂があちこちできてます。それは毎日ではなくて月に限られた日の数日開かれているみたいですけども、そういうふうにはほんとに食事をしない子供がこのあさぎり町ではそういうことはまだないと思っておりますが、全国的には広がってきている。やはり子供が受けるべき権利は憲法で保証されてるわけです。ですからやはり医療にしても、ちゃんとした医療を受けられるように、私はそのために子供たちの健全な育成を願って現物支給がいいのではないかとこのように考えました。ただ、多分森岡議員も心配されておられると思いますが、コンビニ受診によって医療機関が非常に迷惑をかけたり、あるいは医療費が高くなったり、幾分か高

くなると思いますが非常に高くなったりすることがないように、保護者の方、PTAの役員さんとかいらっしやいます。そういう方と協議をしたり、あるいは医療関係と協議をして、ある程度の一つのルールを決めて、それから移行していきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） いわゆる説明を果たしながら、できれば現物給付にという話でございます。そういうことも確かにそういった権利を義務の中で発生する中ではそういう権利を主張される方もいらっしやいますけれども、私が議会になって2年目に現物償還から償還払いをした経緯がございます。これにつきましてはどうしてかということ、そのときに医療費が非常にこう上がってきたと。そんなに上がるんならそら親が負担せんばんたい。いうことで、検討の結果翌26年からスタートさせたわけですね。当然それを、中には拡大して中3までということやって、なぜ医療費かかるのはそう仕方ございませんけれども、ただコンビニ受診とか、そういった安易に病院にかかるということを制御しながら、ちゃんとそう権利と義務をやっぱし保護者にはさせていかないと、永遠にこう町がそういったところをやるというのはおかしいんじゃないかということでした経緯がある、あります。そういったことを考えますと、やっぱしあとで生活福祉課長に説明して人数とか説明してもらおうと思いますけれども、そういった中でやっぱし減ったり増えたりということではなくて現在の数字を見ますと、確かに中学生まで延ばしてあんまり数字は変わっておりませんので、割とそちらのほうが償還払いのほうが私は効果があるんじゃないか、効果というか、ちゃんとしたやっぱせ適正な医療を受診されてるんじゃないかと考えるところでございますけれども、課長どぎやんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、議員のほうから過去の経緯の中を触れられましてお尋ねがあったわけでございますが、担当課のほうからは、それぞれ合併時以来の簡単な経緯と決算ベースについて、説明させていただきたいと思っております。合併当初につきましては議員のお尋ねの中にありましており償還払いでスタートいたしまして、そのときに3,300万程度の決算ベースでございました。最高に医療費が上がりましたのが平成22年の時で7,000万、7,093万1,000円というふうに最高額に上がった経緯がございます。その後平成30年度決算ベースで5,600万程度これは全体に対象の少子化の影響もございませうけれども、毎年減少といいましょうか、傾向にある中で、その中で小学校児童の医療費につきましては、そんなに減のほうにはなっていないんじゃないかというような分析でございます。また現況といたしまして現在の状況等につきまして補足で説明させていただきますと、現在熊本県内で償還払いのみを行っているのが錦町、五木村と本町の3町村でございます。錦町につきましては現在現物給付への検討を行っているということでございました。財源的につきましても県補助金が438万2,000円、これにつきましては満4歳未満、これ県の事業でございます。それと多子世帯、3人以上の世帯は満6歳まで補助金がございます。残りの町の持ち出し分につきましては過疎のソフト事業を活用いたしまして、4,980万平成30年度70%の交付税措置ということで過疎債を利用させていただいております。昨年の11月末に就学前の児童の保護者、または小学校の児童の保護者に対しまして、子育ての計画のためのアンケート調査を実施した経緯がございます。この中でこの子ども医療費のあり方につきまして、アンケート調査の結果はやはり、申請の手続は面倒であったり町長の答弁にございましたようにそのときにお金がなく病院に行けなかったりするといったような回答が寄せられております。現状といたしましては、申請書受付内容等につきましては、町民課、生活福祉課、四つの支所の職員が行っております。事務的には平成30年度でデータベースで年間において3万3,580データの事務処理を行っているといったような現況でございます。議員の質問の中にありましたように、それぞれこれまでの経緯につきましては、議会の中でさまざまな御意見等があったということは承知いたしておりますが、償還払を議論されるときにメリット、デメリットといたしましてメリット



といたしましては、安易な診療や過度な受診複数の受診夜間休日診療が減少するのではないかと。議員お尋ねのとおりでございます。それから申請書記入により、医療費の総額、一部負担を保護者が把握できる。という保護者の意識というか、子育てへの意識の課題等でございます。それからデメリットといたしましては、一たん窓口でお金を負担する必要がある。立て替えという形になります。その後役場へ申請書という形になりますが、本町といたしましては、対応策といたしまして、急ぎで助成金が必要な場合は3日以内の診療ならば当日または翌日振り込み、即日払いも含めてですね、毎週木曜日の午後7時までの申請受付、これ町民課の窓口の延長時間ということでございます。そういったような対応をさせていただいておりまして、全受け付けといえましょうか、事案の3万2,431件中、平成30年度においてはただいま申し上げました対応策により981件を処理したと言ったような状況でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） ただいま丁寧に説明いただきましたけれども、どうしてもお金がないとか、先ほどデメリットの話でございますけれども、ないときにはこれにつきましては6月号の議会議会じゃなくて、あさぎりの広報紙に載せてございました。そういったことで、3万3,000件のうちのそういう対象者が981件でございます。どうしても早く欲しいと言われる方、将来町の人間、職員の方がどうなるかわかりませんけれども、そういったことを考えたときに現物がいいのか、それともちゃんと自分の健康管理ができるもう町長申し上げるように健康と幸福はやっぱり健康は、体は自己管理でないかといったところで分かれるところとは思いますが、今後は私と考えればですね、やっぱり自己管理ができる人間でないといけませんけれども、どうでしょうか町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 森岡議員おっしゃるとおりだと思います。自己管理の中で医療費をやっていくというのが本来の姿です。でもこれはもう人類の歴史を見ましても、やはりどうしても自己管理でできない。そういう人たちがいわゆる生活弱者と言われる方だと思います。生活弱者の中には障害者の方とかいらっしゃいます。健常者の中で働けるのにどうしてそういう特別な処置をしなきゃいけないのかという意見があることも承知してありますが、やはり社会にはどうしてもそういう弱者がいらっしゃる。それをどう手を差し伸べていくか。でも、それを歯どめもなくやってしまうと、町の財政は厳しくなってしまうわけですから、そこ辺のしっかりとした啓蒙をしながら、皆さんたちのためにこの町の税金を使うんですよということ。まあなかなか御理解は難しいかもしれませんが、やはりそういう生活弱者の人たちを救済することも一つの仕事だと私は認識しています。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 当然ですね町の責務としてはそういった末端まで目を広げるということは大事なことだと思いますまたそういった支援につきましてもですね、今、今の子どもの医療費の助成だけじゃなくて、他子世帯、要支援家庭いろんな町はやってございます。そういったところで手薄いとは思っておりませんので、そういったところ勘案いただきましてですね進めていただければと思います。ちなみにですね民生費の推移を見ますと、平成20年で大体27%でございました。5年後で失礼しました。平成29年で31.7%、令和元年の予算では、34.9%、毎年こう民生費これは今おっしゃるとおり生活、高齢、健康含んだところでございますけれども、もう町で1番こう予算のウエートを占めるというところでございます。減らせという意味じゃなくて、いる人には使う、無駄な金は出さないといった考えをですね私は必要じゃないかと思いましたが今度今度の質問投げとるわけでございますけれども、これまでの行政改革によるですね、歳出の削減をしながら、もう誰にでもこう同じ行政サービスが受けられるような財政運営が求められておりますので、この面につきましてもよろしく御検討をお願い申し上げたいと思います。2番目は終わります。

して最後の質問。町長の21番目の1番最後のところに書いてございました。町長は事業推進室という名前を用いられまして設置を考えたということでございます。この機構につきましてですね、設置によりまして調整または町民にもたらす効果はどのようなお考えをお持ちかお答えを聞きたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 事業はいろいろ幾つかの担当課にわたって仕事が進んでいくと思います。それをスピード感を持ってやっていくためにはやはり事業推進室が必要であろうと。その中にはいろんなスペシャリストも入るかもしれませんが、そういう事業推進室が、民間のいろんなコンサルも含めていろんな民間の事業所とも連携をとりながら、この事業を迅速にかつ適正にやっていく。第三者の目も必要だと思います。そういう意味で、外部のいろんな一つの打ち合わせの中で、この事業が適正であるか、また適正な予算で行われているか。あるいはこれが住民に周知されているか。いわゆる見える化ができていくか。そういう多岐にわたってですね、いろんなものをチェックしながら事業を進めていきたい。ひとりよがりにならないように。そういう意味でまずスピード感、それからもう町民の人に見える化、事業の正当性、予算の執行のやり方、そういうものをすべてをチェックしていくようなところが私は必要と思っております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） おきましてはですね、ここにご列席のとおり課長さんが13名やったですかねおられる中で、もう1課、1課というか、この場合、室でございますけれども増やされるということで、縦はそれでいいにしても、横がどうなのかと、ちょっとそれは私はそれを心配するものですから、町長が今おっしゃい発言されましたそういった内容をされるとしたらですね、どう調整されるのか、そここのところがちょっと私なりに勝手に心配してるところでございますけれども、確かにそういった町長のおっしゃる始めたら最後まで面倒見てその検証するということは大事なことでございますので、それは大事かと思っておりますけれども、そうでしたら午前中の質問の中で大体内容はおっしゃられましたのでわかっておりますけれども、大体いつごろを予定されているわけですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私もそここのところはまだ大まかな予定ですが、できたら年内にはもう十分に立ち上げたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 今年内にといいことでございますので、本当にこう早くそういったことであればですね、議会のほうにも示していただきまして、ある程度の意見を拝聴できる意見を聞いていただく時間がございましたらですね、助かると思っておりますし、いろんな分野からあさぎり町は成り立っておるわけでございます。そういったスペシャリストなり、副町長だったですかね、そういうトップにいらっしゃる方。そういったところでおくということでございますので、ぜひともですね、そういったことが早くできるのであれば早く示されたほうがいいんじゃないかと思っております。今後ともですね、町民の生命身体財産を災害から保護し、社会公共の福祉増進に向けて取り組みが一層強化されることを期待し、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで8番森岡勉議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部を終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時47分 散会